

平成25年度決算特別委員会速記録

平成26年9月12日（金曜日）午後5時開会

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯉江満君	委員	稲垣勇君

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

- 議長（佐々木幸美君） ただいまから平成25年度決算特別委員会を開会いたします。
- （午後5時）
-

◎座長着席

- 議長（佐々木幸美君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集いたしました。
- 委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。
- 稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。
- 稲垣委員、座長席にお着きください。
- （座長着席）
- 座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名いただき、年長ゆえをもって、暫時、座長を務めさせていただきます。
-

◎委員長互選

- 座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。
- その方法についてお諮りします。
- 片股敬昌委員。
- 委員（片股敬昌君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。
- 座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- 座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には杉田一男委員を指名します。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- 座長（稲垣 勇君） ご異議なしと認め、委員長には杉田一男委員が当選されました。
-

◎委員長挨拶

- 座長（稲垣 勇君） 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（杉田一男君） 微力ではございますが、委員の皆様のご協力をいただき、しっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくいたします。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 杉田委員、委員長席にお着きください。

ご協力ありがとうございました。（拍手）

（委員長着席）

◎副委員長互選

○委員長（杉田一男君） ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、副委員長には片股敬昌委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、副委員長には片股敬昌委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（杉田一男君） 片股副委員長より就任のご挨拶があります。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 副委員長に就任しました片股敬昌でございます。微力ではあります。杉田委員長を補佐して一生懸命頑張ります。よろしくお願ひいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（杉田一男君） 次に、本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思っておりますが、資料請求の内容については、正副委員長に一任していただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、資料請求の内容については、正副委員長に一任されました。

◎視察内容について

○委員長（杉田一男君） 次に、本委員会の審議のため、平成25年度決算に係る父島、母島での視察をしたいと思いますが、視察の内容については、正副委員長に一任していただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、視察の内容については、正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

次回は、9月18日午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後5時5分）

平成25年度決算特別委員会速記録

平成26年9月18日（木曜日）午前9時開議

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯉江満君	委員	稲垣勇君

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課長補佐	大津源君
代表監査委員	稲垣直彦君	監査委員	池田望君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第 1 委員会開会
- 日程第 2 説明員の出欠報告
- 日程第 3 審議方法・説明・決定
- 日程第 4 村長発言
- 日程第 5 委員会要求資料の内容説明
- 日程第 6 決算審査意見書の説明
- 日程第 7 決算審査意見書に対する質疑
- 日程第 8 質疑（個別）
 - 1 一般会計歳入全般
 - 2 財産（公有財産、出資金、物品、債権、基金）
 - 3 一般会計歳出
 - （1）議会費、総務費
 - （2）民生費
 - （3）衛生費
 - （4）農林水産業費、商工費
 - （5）土木費、消防費
 - （6）教育費
 - （7）公債費、諸支出金、予備費
 - 4 国民健康保険特別会計歳入歳出
 - 5 簡易水道事業特別会計歳入歳出
 - 6 宅地造成事業特別会計歳入歳出
 - 7 介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出
 - 8 介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出
 - 9 下水道事業特別会計歳入歳出
 - 10 浄化槽事業特別会計歳入歳出
 - 11 後期高齢者医療特別会計歳入歳出
 - 12 保留回答答弁
- 日程第 9 質疑（全体）
- 日程第 10 意見開陳

日程第 1 1 採決

日程第 1 2 委員会報告書

日程第 1 3 村長発言

日程第 1 4 閉会

◎開議の宣告

○委員長（杉田一男君） おはようございます。

ただいまから平成25年度決算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎代表監査委員挨拶

○委員長（杉田一男君） 初めに、本日、監査委員就任後初めての出席になります稲垣直彦新監査委員を紹介いたします。

稲垣監査委員、一言お願いします。

○代表監査委員（稲垣直彦君） おはようございます。

本年7月1日に監査委員に選任されました稲垣直彦です。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（杉田一男君） ありがとうございます。

池田監査委員ともども、よろしく願いいたします。

◎説明員の出欠報告

○委員長（杉田一男君） 次に、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

村長、教育長及び監査委員に説明員の出席を求めましたところ、全員が出席との報告を受けております。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（杉田一男君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご説明いたします。

お手元に配付しております平成25年度決算特別委員会議事日程の第3のところを今行っております。この後、日程第4、村長の発言、日程第5、委員会要求資料の内容説明、日程第6、決算審査意見書の説明、日程第7、決算審査意見書に対する質疑、そして日程第8、各会計決算の質疑に移ります。

質疑の順番につきましては、最初に一般会計の歳入を一括して行い、次に財産に関する質疑を行った後、一般会計の歳出に移り、款別に区分して質疑を行います。最初に議会費と総務費を併せて、質疑を行います。次に民生費、次に衛生費、次に農林水産業費と商工費を併せて、次に土木費と消防費を併せて、次に教育費、次に公債費、諸支出金、予備費を併せて、それぞれ順に質疑を行います。

次に、国民健康保険特別会計以下8つの特別会計につきましては、それぞれの会計ごとに歳入歳出決算を併せて質疑を行います。

次に、保留回答がありましたら、その答弁をしていただきます。

次に、日程第9、全体に渡っての総括質疑を行った後、日程第10から日程第12、意見の開陳、採決、委員会報告書の取りまとめについてを行います。

最後に、日程第13、村長より発言をいただき、閉会するという審議予定になっております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの説明のように進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、審議方法についてはそのように決定いたしました。

◎村長発言

○委員長（杉田一男君） 次に、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算につきましては、当特別委員会においてご審議をいただくということになっております。委員の皆様には、16、17日両日にわたりまして、精力的に父島、母島の現地視察を行っていただいたと承っております。

本日は、稲垣、池田両監査委員もご出席でございますので、本委員会におきまして厳正、十分なる審議をしていただき、何とぞ認定をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（杉田一男君） 村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（杉田一男君） これより平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算の審査を行います。

決算書の説明は12日の定例会本会議において既に聴取しておりますので、本委員会で要求した資料の説明を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 私のほうからは、平成25年度事務事業報告書について説明させていただきます。別冊をご用意してありますので、ご覧いただければと思います。

平成25年度事務事業報告書についてでございますが、1ページ目に村の沿革、概況、また、2から4ページに平成25年度の主な出来事を報告させていただいております。4月の安倍総理大臣の来島、10月の小笠原諸島復帰45周年返還記念式典が特に際立った出来事だったかと思えます。

次に、5ページに村の組織を示しております。

次に、6ページから8ページにつきましては、議会事務局所管の報告事項、8ページ下段から9ページにつきましては、監査事務局報告事項、10ページ、庶務から14ページ、情報通信までは総務課所管の報告事項、15ページ、土地の取得から22ページ、出資金までは主に財政課、出納課の所管の報告事項、22ページ、村営住宅の状況は総務課所管の報告事項、また、23ページ、民生から38ページの後期高齢者医療までは村民課所管の報告事項、39から40ページの医療は医療課所管の報告事項、40ページ下段の清掃から42ページ、動物愛護までは建設水道課と、また一部企画政策室所管の報告事項、43ページ、農業から48ページ、村営バスまでは産業観光課所管の報告事項、49ページの建設から54ページ、浄化槽までは建設水道課所管の報告事項、55ページ、教育委員会から61ページの文化財までは教育課所管の報告事項でございます。

以上、事務事業報告書の構成につきまして説明をさせていただきました。

内容等につきましては、ボリュームもございますので、ご質問等ございましたら各所管課にお尋ねをいただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 引き続きまして、私のほうから何点かご説明をさせていただきます。

最初に、収入の関係でございます。

1 ページでございますけれども、徴収率の推移表①というのがございます。

（発言する者あり）

○財政課長（江尻康弘君） 資料につきましては、委員会から要求がございました資料について今説明を進めているところでございます。

（発言する者あり）

○財政課長（江尻康弘君） それでは、最初に徴収率の推移表でございます。①、こちらにつきましては村税、国保税、介護保険料、こちらの徴収率の推移表を記載してございます。徴収率につきましては、引き続き優秀な徴収率を確保しているところではございますけれども、過年度分について一部十分でないところもある状況でございます。

次のページお開きください。

徴収率の推移表②でございます。こちらにつきましては、使用料関係それから奨学金関係の推移表で、徴収率の推移表でございます。例年同様の徴収率を確保いたしております。

続きまして、3 ページをお開きください。

財政援助団体の補助の一覧でございます。款ごとの分けになってございますけれども、所管課、係の違いによりまして、その1、その2等の表記をしてございます。

最初に、総務費でございます。

団体名、それから補助の内容、補助金額を読み上げさせていただきます。

小笠原交通安全協会、事業費補助7万円。

小笠原防犯協会、事業費補助7万円。

財団法人小笠原協会、事業費補助450万円。

父島返還祭実行委員会、事業費補助48万7,505円。

全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助95万円。

続きまして、総務費のその2でございます。

第40回小笠原返還記念祭母島実行委員会、事業費補助72万円。

総務費の合計679万7,505円でございます。

続きまして、民生費の説明をさせていただきます。

民生費その1、第一東京弁護士会、法律相談事業費補助19万2,000円。

民生費その2でございます。

社会福祉協議会、運営費補助3,823万9,000円。

民生児童委員協議会、民生児童委員協議会活動費補助71万4,260円。

小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会及びグラウンドゴルフ大会参加助成事業費補助76万2,070円。

父島クラブ・母島クラブ、老人クラブの運営費補助でございます。それぞれ27万3,600円でございます。

社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助178万5,000円。

民生費の計が4,223万9,530円でございます。

次のページをお開きください。

農林水産業費でございます。

東京島しょ農業協同組合、農業振興事業費補助60万円。

東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業費補助150万円。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業費補助41万5,366円。

小笠原島漁業協同組合、増殖用放流種苗生産試験事業費補助281万5,000円。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業費補助、小笠原島漁業協同組合が150万円、小笠原母島漁業協同組合が127万8,200円。

小笠原母島漁業協同組合、水産振興事業費補助365万円。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興施設整備事業費補助416万7,500円。

父島漁業集落・母島漁業集落、離島漁業再生支援事業費補助、父島が557万6,000円、母島が312万8,000円でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業費補助、小笠原島漁業協同組合が112万5,000円、小笠原母島漁業協同組合が37万5,000円。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、漁村地域防災力強化事業費補助、小笠原島漁業協同組合が481万6,520円、小笠原母島漁業協同組合が1,117万3,500円でございます。

特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業費補助1,297万400円。

農林水産業費の合計が5,509万486円でございます。

続きまして、商工費でございます。

小笠原村商工会、商工会運営費補助645万円。

小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助1,850万8,000円。

一般社団法人小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助1,090万円。

次のページをお開きください。

一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助1,001万3,000円。

小笠原イベント協議会、サマーフェスティバル2013事業費補助300万円。

商工費の合計が4,887万1,000円でございます。

続きまして、教育費でございます。

小笠原文化サークルネットワーク、文化団体振興補助39万157円。

小笠原村体育協会、社会体育振興補助101万1,310円。

小笠原柔剣道部親睦会、児童生徒内地遠征試合補助40万1,750円。

スポーツ祭東京2013小笠原村実行委員会、スポーツ祭東京2013小笠原村実行委員会事業費補助479万2,910円。

教育費の合計が659万6,127円でございます。

財政援助団体補助の合計が1億5,959万4,648円でございます。

次のページをお開きください。

人件費補助をしております補助金交付団体の指導検査の実施の報告書でございます。

この6ページから12ページにかけまして、社会福祉協議会、エバーラスティング・ネイチャー、小笠原村観光協会、母島観光協会、ホエールウォッチング協会、商工会のそれぞれ報告書が添付されてございます。

続きまして、13ページをお開きください。

こちら22ページ、次の23ページが平成25年度の決算状況でございます。この決算状況、決算カードと呼んでおりますけれども、5年度分、この後22ページにかけて添付をしてございます。

続きまして、23ページをお開きください。

普通会計の地方債の現在高の状況です。借り入れ年度、それから借り入れの区分、借り入れ先、利率、借入額がございます。償還元金、償還利子がこの平成25年度に執行された金額でございます。平成25年度末の現在高につきましては36億5,312万6,404円でございます。

24ページをお開きください。

簡易水道事業の地方債現在高の状況でございます。簡易水道事業特別会計につきましては、平成25年度末の現在高が9億458万787円でございます。

次のページをお開きください。

浄化槽事業特別会計の地方債現在高の状況でございます。平成25年度末の現在高が5,203万2,198円でございます。

地方債現在高トータルとしては46億973万9,389円でございます。

続きまして、26ページに、平成25年度末の収入未済額の繰越通知書を添付してございます。

続きまして、平成24年度決算審査における指摘事項についての報告でございます。

27ページをお開きください。

平成24年度決算審査意見書指摘事項についての報告。

審査の結果、全般的な指摘事項の中で、宅地造成事業会計では分譲の実績がなく、12区画が売れ残っている状況にあり、平成24年度は一般会計からの繰り入れを財源として維持管理費のみが支出されている。引き続き、抜本的な対策を検討し、改善を図りたいという指摘を受けておりました。改善事項といたしましては、宅地造成事業特別会計、扇浦分譲地については、用途指定の緩和、区画の見直しをするとともに、購入に加え定期賃借権による賃貸を選択可能とした第2回募集を平成25年度中に実施し、6区画を分譲した。内訳としては、購入5、賃貸1でございました。平成26年度には引き続き第2回二次募集を実施することとしている、このような改善事項をご説明したところでございます。

続きまして、平成25年度小笠原村健全化判断比率及び資金不足比率の報告書でございます。

28ページをお開きください。

まず、健全化判断比率でございます。実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等及び公営事業会計ともに赤字でなかったためマイナスとしてございます。

○委員長（杉田一男君） ちょっといい、資料は。28といっても、今のこの流れでしょう。27で終わっている。

議事進行上、暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、9時半開始いたします。

（午前9時23分）

○委員長（杉田一男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時30分)

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 失礼いたしました。引き続き説明のほうをさせていただきます。
17ページをお開きください。

平成25年度小笠原村健全化判断比率及び資金不足比率報告書でございます。

最初に、健全化判断比率でございます。実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、一般会計等及び公営事業会計ともに赤字ではなかったためマイナスと記載してございます。

将来負担比率については、将来負担しなければならない実質的な負担額が、収入が見込める額よりも少なかったためにマイナスとしてございます。

記載がございましてのが実質公債費比率でございます。14.1という比率が出てございます。昨年度よりも低い数値でございます。表中、括弧内は早期健全化基準でございます。基準を超えますと財政健全化計画の策定を義務づけられるものでございます。

次に、資金不足比率でございます。特別会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計とも資金不足比率としての記載がございません。

次に、18ページから20ページにかけて、監査委員からこの健全化判断比率及び資金不足比率の審査についての意見書をいただいております。

また、21ページ以降にこの比率を算出するための資料を添付してございます。ご確認いただきたいと思っております。

続きまして、資料としては最後になります。平成25年度の主要施策の成果の説明書でございます。

こちらは、77ページまでがそれぞれの事業ごとの成果の説明書になってございます。

また、ほかに別冊といたしまして平成25年度の小笠原村の決算資料を添付してございます。説明につきましては以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 委員会要求資料の説明は終わりました。

ただいまの資料の質疑については、問題が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分でお願いいたします。

◎決算審査意見書の説明

○委員長（杉田一男君） 次に、稲垣代表監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、稲垣直彦君。

○代表監査委員（稲垣直彦君） 代表監査委員の稲垣です。よろしくお願いします。

平成26年8月12日付の26小笠原総第948号で審査に付された平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算について、意見書を提出いたしました。お手元に資料があると思いますので、参考に見ながらご説明いたします。

平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算審査意見書としまして、第1、審査の概要、1、審査の対象としましては、平成25年度小笠原村一般会計歳入歳出決算、平成25年度小笠原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算他特別会計7件があります。平成25年度小笠原村実質収支に関する調書、平成25年度小笠原村財産に関する調書、以上11件が審査の対象となっております。

2、審査の期間としましては、平成26年8月25日から27日、またそれ以前に8月18日から8月20日の間、事務局で書類審査をしております。

3、審査の手続。審査に当たっては、村長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、更に予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施いたしました。

第2としまして、審査の結果。審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、概ね誤りがないと認められました。

なお、下記指摘事項を踏まえ、今後の財政運営により一層努力されたいと思います。

1、全般的な指摘事項としまして、平成25年度の一般会計決算は、国の緊急経済対策として交付された地域活性化交付金を活用した奥村交流センターの整備が主な要因で、歳入決算は約9,000万円の増、歳出決算は約1億8,000万円の増で、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となっております。

歳入のうち、村民税は法人分が約900万円の減となったものの、個人分が約1,200万円の増となり、また固定資産税、村たばこ税も増となり、全体で約800万円の増収となっております。法人分の減は、平成22年度から平成23年度に集中した民間も含めた施設整備や施設改修が終了したことが主な要因として挙げられております。

また、使用料では、診療所収入が入院を伴う診療の減少により、約500万円の減、手数料は扇浦浄水場建て替えに伴う残土処分が減少したことにより、約600万円の減、使用料及び手数料全体では約1,300万円の減となっております。

なお、徴収率については、前年度を上回る徴収率も見られ、全体的に高い徴収率が維持されており、担当職員のとゆみない徴収努力の成果が表れていると思います。

繰入金は約8,700万円の減となっております。これは昨年度に引き続き村債の任意繰上償還が行われたが、減債基金からの繰入金は、1億9,000万円程度に止まったためであります。

なお、実質公債費比率は更に1ポイント下がり14.1%になっています。

今後、沖村浄水場が本格的な改良工事に入る一方で、父島、母島両島の児童福祉施設の整備、小笠原小・中学校の整備も計画されており、多額の借入が想定されております。引き続き、将来に過大な負担を残さないよう、慎重かつ計画的な財政運営に努められたいと思います。

地方債は約1億1,000万円の臨時財政対策債の発行があったものの、診療所の備品整備が終了したことによる減額が大きく、全体で約6,000万円の減となっております。

歳出では、診療所の備品整備が終了したことで約1億3,000万円の減、前年度に任意繰上償還を集中して実施したため、簡易水道事業、下水道事業、浄化槽事業特別会計への公債費繰出金が約1億2,000万円の減、定期と繰上償還金、減災基金原資積立金で約1億円の減があった一方で、奥村交流センターの整備で約3億3,000万円の増となっております。特定目的基金への積立で約1億4,000万円の増があったこと等により、歳出合計で約1億8,000万円の増となっております。

人件費の約5,000万円の増加は、職員の欠員補充と診療所歯科衛生士2名の職員採用が主な理由となっております。なお、人件費が占める経常収支比率は0.7ポイント上昇し34.7%となっております。この比率が40%を超えると財政運営が厳しくなるので、今後は留意していただきたいと思います。

維持補修費は約1,000万円増加しており、一般会計に占める維持補修費の割合は総務費が48.9%と最も高く、近年増加傾向にあります施設の新規整備や更新、改修に伴い維持補修経費が増大することは避けられませんが、将来維持補修費が過重とならないような施設整備計画を進められたいと思います。

続きまして、扇浦分譲地については、分譲要件の緩和や新たな選択肢の導入などにより事業が大きく前進し、5区画の販売と1区画の賃借契約により約6,000万円の事業収入があり

ました。引き続き残り6区画の分譲を早期に完了し、一般会計からの繰入抑制に努められたいと思います。

2としまして、補助金交付団体について。

補助金交付関係事務については、24団体、37補助事業について審査を行いました。人件費補助団体に対する指導検査は、指導検査要領に基づき適正に実施されております。

なお、各補助金については、今後とも必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化について十分に精査されたいと思います。

3の総括的財政状況。

平成25年度決算状況は決算カードにありますので、参照していただきたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（杉田一男君） 決算審査意見書の説明は終わりました。

◎決算審査意見書に対する質疑

○委員長（杉田一男君） ただいまの意見書について、質疑のある委員は挙手をしてください。
(挙手する者なし)

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、決算審査意見書に対する質疑は終了いたしました。

◎質疑（個別）

○委員長（杉田一男君） これより各会計決算の質疑に入ります。

なお、監査委員に対する質問がある場合は、委員会要求資料と同様に、それぞれ該当する質疑の部分でお願いいたします。

まず、一般会計歳入について質疑を行います。

なお、質疑の際には、決算書や資料のページ数をあらかじめお知らせください。

お手元の決算書のうち、92ページから121ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

92から121ページです。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 92ページの固定資産税についてお伺いしたいんですが、不在地主の関係とこの固定資産税の関係ですが、徴収率が90何%と、かなり高いんですけれども、この率の中には、地主が特定されていないところは、数字の中に入っていないのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 歳入における固定資産税につきましては、いわゆる地権者の方が判明をしていて、こちらから納付書を発送してお支払いいただいたという形で徴収率というものが出てまいりますので、判明していない土地の取り扱いということでは、ちょっと今こちらに資料がないので、何とも言えませんけれども、判明していないということであればこの中には入っていないということが言えるかと思えます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） この不在地主の問題が、いろいろな面で影響が出ております。今多分すぐ資料は出てこないと思うんですが、地主が、いないことによって、どれだけの額の固定資産税が入ってこないのか、今ここでわかりますか。不在地主に係る固定資産税、固定資産税が、本来であれば地主が特定できていれば税金があるのだけれども、それがなされていないという部分、それはどのくらいあるのかわかりますか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今委員ご質問の内容というのは、不在地主という方についてお話をさせていただきますと、こちらに土地をお持ちで、小笠原以外にお住まいになっている方という中で、内地等でのご住所のわかっている方というのはいらっしゃいます。その中で不在地主というか、土地をお持ちの方の所在が不明な方の割合ということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 両方ということでしょう、両方必要でしょうね。

（「両方ということですね、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） 保留回答で。じゃそれを、高橋委員、保留回答ということではよろしいですか。

○委員（高橋研史君） はい、結構です。

○委員長（杉田一男君） 後ほど回答いただくと。

（「じゃ後ほど回答を準備させていただきます」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） じゃよろしくお願いします。

ほかにございませんか、92ページから121ページです。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 96ページの地方交付税についてお伺いをいたします。

小笠原諸島、ご存じのように特殊事情ということがございまして、また一村二島という部分で行政需要、財政がすごく高くなってしまいうことがございます。この地方交付税の中に、この一村二島であるというところで国からどれぐらいの面倒を見てもらっているのか、その算定が高くなっているのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 具体的な数字をここで今すぐに示すことができませんので、後ほど回答のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（杉田一男君） この件はとりあえず保留回答ということで。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。では、それは、また後ほど教えてください。

一方、地方交付税、毎年14億円ぐらい入っていますけれども、それに準じて大切な歳入の予算として、東京都の総合交付金がございます。その東京都の総合交付金の中でも、一村二島というところでの、何ていうんですかね、予算が大きくなるという部分があるのかどうか、そこもお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 東京都の総合交付金の内容ということでお話をさせていただきます。財政状況割という中に団体割、財政基準割等がございます。また、経営努力割、まちづくり振興割、特別事情割といったいろいろな項目がございますけれども、詳細は明らかにされてはおりません中で、特別事情割等の中で、ある程度こちらの小笠原の置かれております現状等については、酌んでいただいているものと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。たしか一村二島というところで、新島も同じような状況がありまして、一村二島ということで総合交付金が上積みされていたと思います。ましてや小笠原村の場合、父島、母島で50キロメートル離れているというところで、ぜひ今後とも東京都にはそのような特殊事情をよく理解していただければというふうに思っております。

また、以前に、この東京都総合交付金の中で総面積が100平方キロメートル以上の東京都内の市町村に対しては、また特別な算定がありまして、小笠原村は100平方キロメートルを

超えているのにも関わらず、なぜか小笠原村は除くというところで、その辺のところが歳入の部分で何とかならないかというお話を以前に議会で指摘しました。そのような発信を、何とか100平方キロメートル以上なので、東京都に対して働きかけるというご回答も伺ったのですが、その後進捗状況はどうなっていますでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今委員からお話をいただいた件につきましては、調査の上ご報告をさせていただいたところなんですけれども、その後につきましては、現在具体的な動きはしてございません。といいますのも、東京都のほうで、要綱等の改正、速やかな改正等については考えていないというようなご意見もいただいているところからでございます。これから来月、それから2月と東京都との財政事情のヒアリングを実施する予定がございます。その中で今いただいた意見を発信してまいりたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 小笠原村は世界自然遺産登録されまして、その100平方キロメートルの各島々が自然保護の対象となりまして、以前に岩本専門委員の答弁の中にもありましたように、今では、全ての属島、離島が、自然保護行政の対象になっていると。そういうふうに、世界自然遺産登録されることによって、変わったという、そういう事情がまたございますので、東京都にはその辺のところを理解してもらって、東京都総合交付金の算定に生かしてもらえればと考えております。

以上です。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 歳入についての質疑はよろしいでしょうか。

歳入は歳出と一体となっておりますので、後で気づかれたことがあれば歳出の際にまたご質問いただきたいと思います。

次に、財産についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、305ページから308ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

305ページから308ページです。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。305ページから308ページです。

財産についての質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、一般会計歳出に移ります。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、122ページから139ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

- 委員（一木重夫君） 総務費ですけれども、まずこの歳出の質問、意見を述べるに当たりまして一言申し上げたいのですが、この決算の審査で我々が言うことは、この議員必携にも書かれてあるんですけれども、審査の結果は、後年度の予算編成や行政執行に活かされるよう努力すべきであると書かれております。我々の意見が、次年度の予算案に活かされるようにぜひお願いをします。

最初に、主要な施策の成果報告書の中の21ページになります。職員管理費の中ですけれども、職員の健康診断に対しての予算が書かれております。以前にこの議会でも指摘をしておりますけれども、村は50名以上の事業規模を抱えていますので、産業医の設定が必要なのではないかという意見を以前にも述べております。次年度、この産業医、人の確保含めどのような対応をとっていくのかお聞かせください。

- 委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

- 総務課長（渋谷正昭君） 産業医につきましては、今年度から、小笠原支庁と同じ方を指定しまして、先月でしたか、初めてその産業医の方に来島いただきました。まずは、今回、初回は、父島、母島の職場環境を見ていただくということで、次回、今年度中に、また来ていただいた際には職員への相談等も実施しようというふうに考えております。失礼しました。今回は父島のみで、次回母島支所にも見ていただこうと思っております。

- 委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

- 委員（一木重夫君） 産業医の件は了解をしました。職員の健康管理には十分に留意をしていただければと思います。

続いて、同じくこの成果報告書の22ページ、次のページです。4番に村有地賃借料配分事業というのがございます。400万円ほどの予算を、村有地に対し特別賃借権を有する者、またそれに準ずる方々に対して、賃借料の一部配分を行ったと書いてございます。これについてお伺いしたいんですけれども、そもそもこの特別賃借権というのは、戦前に農業をされている方々、小作人として農業をされている方々に対して、戦後特別賃借権という形で、

特別に賃借できる権利を与えたという部分がございます。村有地に対して、その小作人の特別賃借権がかかっているということは、この村有地、かつてはこれ全部農地だったのでしょうか。その辺のところをまずお伺いをいたします。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 当時、戦前は硫黄島村がございました。その村が持っていた用地のうち、全てが当然耕作地ではなくて、その一部が耕作地であったと考えられます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 一部が耕作地で、耕作地でないところもあったという部分で、農地でなかったところに、特別賃借権者、またそれに準ずる者がいるということは、それは一体どういう理屈なのでしょう。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 村が配分しております対象者については、ここにありますように、準ずると書いておりますが、防衛省が硫黄島を全島借り上げという際に、特別賃借権を未申請であった方への配慮、または、他の地主と間違えて、申請はしていたが村の土地であったという方の分について、お支払いをしております。ですので、申請に基づいてということにはなりますが、申請された用地については耕作地であって、それ以外が耕作地でなかったという解釈でございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。そうすると、この村有地全部に対してその特別賃借権者がいるというわけではないんですね。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 配分者の、それぞれの申請されている地番がございます。例えば東の4番については3万8,604平米のうち、公簿面積で3万8,604のうち申請が出されているのが9,181というように、全ての面積が耕作地というわけではございません。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。耕作地であったところと、ないところもあるということなんですね。これは理解をしました。

24ページの情報通信事業費ですけれども、ケーブルテレビの料金がございます。小笠原の村内には、最初父島で家族で暮らしていて、母島に赴任をされる方もいます。単身赴任ですね。そうすると父島と母島、それぞれでケーブル料金が発生をする。また、ここには書

いてはませんが、インターネット料金も、単身赴任で行くことによって、家族が離れ離れになることで、父島、母島で料金を支払っている、どうもそのような現状があると伺っております。そのような方々、村民に対して、何か減免措置になるような、割引になるような形というのは平成27年度以降考えることはできないでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課副参事、鈴木君。

○総務課副参事（鈴木敏之君） 今委員ご質問にあった件ですが、CATV事業及びインターネット事業の料金を決定する際に、まずサービスを提供するためには個々に機器が必要でありますので、現状ではそのようなことは考えにくいかと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 決算概要のほうで、28ページになります。先日も……

○委員長（杉田一男君） 決算概要って成果報告書の。

○副委員長（片股敬昌君） 成果報告書ですね。奥村の新しい避難施設を見せていただきました、大変きれいな設備でいいなと思う反面、1階、2階、かなりの方が避難されるということを見ると、その中には体調を崩されたとかという方も必ず出てくると思うんです。対応をどうされるのかということ、個人的にですけれども深刻に考えてしまいました。そういうものが、訓練の中に今まで考えられていたのかどうか、あるいは、今後そういう職員配置というんですか、そういうものも含めてどういうことを対応されるかということ、来年度から計画があれば説明願いたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 以前説明の中にもありましたが、防災計画の要配慮者については、そもそも診療所のほうに避難を誘導する、また支援をして、避難していただくということで配慮いたします。また、避難中に当然体調を崩されるという方も出てくると思います。その場合に、一つは、もう一つ求められているように、あそこの奥村の場合は防災道路を早く開通することで、すぐに診療所との行き来ができるようにするという事は大事かと思っております。いずれにしろ、避難中に、そういった方が出た場合には、何とか医療関係の職員を行かせるか、または診療所のほうに運ぶというようなことを考えていきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 恐らくお年寄りの中には、日ごろ薬を飲んでいる方がたくさんい

らっしゃると思うんです。そういう避難をする中で、置いてきたとか、忘れたとかという方は必ず出てくると思うんですね。ですから、この村の中で、仕事は持っていないけれども資格を持っているという方が、かなりいらっしゃると思うんです。事前にそうした方々と、避難された場合の中心的な役割を担っていただくというような相談ということは、今までされてきたでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 委員のおっしゃったような相談ということは、今までしたことはございません。ただ単に資格者がいればいいということではなくて、今おっしゃったように、常備薬とかそういったものについて、むしろお子様をお持ちの方は備蓄もございませぬが、おむつだとかミルクだとか、そういった避難の際に持っていくものを、必ず用意しておいてくださいという啓蒙のほうを、村としては主体的に行っております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 成果報告書の28ページ、防災対策事業費の中に本部機能及び体制をつくるということで172万4,622円、これは決算書の129ページのどこかに入るのでしょうが、ちょっと基本的な疑問ですけれども、本部機能・体制を構築するのに、これだけのお金は何のために使ったのでしょうか、説明をお願いいたします。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） この本部機能及び体制のところにも組まれている予算としましては、防災会議の委員の報酬であったり、旅費、それから科目で言うと需用費等が含まれております。細かな詳細については、今ちょっと資料を整理する必要がありますので、一旦保留させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（杉田一男君） では、保留ということでよろしいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の恐らく28ページになるのかなと思っているんですけども、防災対策全般ですが、AEDの管理についてお伺いします。報道でもAEDの管理が行き届いてなくて、バッテリー切れとかで、いざ使おうといったときに使えなかったという事例が全国あちこちで発生しているようでございます。今村内には、たくさんのAEDが設置されていますけれども、このAEDの管理について、そろそろ一斉点検であるとかバッテリーのチェックなんかが必要ではないかというふうに考えておりますけれども、そ

の点はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 今現在、AEDにつきましては、それぞれ各設置機関が管理ということになっておりますので、村だけではなくて、東京都の施設、それから今は、船にも設置されているようですし、警察にも署内入りますと、すぐにAEDが置いてあるということ。それぞれ期限があったり、バッテリーの充電がされていないような状況も注意しなければいけませんので、そういった設置機関について、必ず点検をするように、呼びかけるというようなことはできるのかなと思っております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 決算書の125ページ、一番上にあります節の部分で、交際費、これは村長交際費でよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「125」と呼ぶ者あり）

○委員（高橋研史君） 125ページ。決算書の125ページ、節の一番上、10番、交際費72万円。村長交際費ですか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） こちらの交際費は村長交際費でございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 72万円のところを約62万円お使いになったということですが、私は内容に関して云々言うことはありません。小笠原特別措置法の延長等で、いろいろ大きな事案もありました。私はこの72万円という額が、月額にすると約6万円ですか。いかなものかというのは、もう少し私あってもいいのではないかなと、もう少し使っていて、広い交際を村長にはお願いしたいと思うんですよ。といった意味で、来年度の予算にはもう少し上積みしても私は個人的にはいいのではないかと思います。その点、もしご相談いただければ、私はもう協力して、議会の皆さんのご協力も得たいと思うんですけれども、村長いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私就任して以来、いろいろなご議論の中で、実は村長交際費は、現状の形に減額をしまっていました。同じように議長にもお願いをすることでございます。当然のことながら、飲食にかかわるものは自己負担をしておりますので、こちらで使わせ

ていただいているのは、地元の特産品をご挨拶のときにお持ちをすとか、そのようなことに使わせていただいておりますので、私としては大変ありがたいご意見を伺ったというふうにはっておりますが、総務課長はじめ財政課長とも相談をしまして、また議会の皆様にご相談することが生じましたら、ご相談をさせていただきたいと、このように思うところでございます。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

ほかにごございませんか、122ページから139ページまでです。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） それでは、議会費、総務費についての質疑はよろしいでしょうか。

次に、民生費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、138ページから147ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の35ページの下段になります。村民会館管理運営事業費です。昨年度の決算のときも指摘をしましたがけれども、1日の平均利用人数で、75.8人とありますけれども、保育園の園児も含まれていたということで、これの改善を求めたわけですが、その後どのような状況になっておりますでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 昨年12月に開催されました、平成24年度の決算特別委員会、その中で一木委員から、母島村民会館の利用者数に保育園児を加えるのではなくて、一般の方の利用者の数字を載せるべきではないかとのご指摘を受けたところでございます。今回この平成25年度の決算に記載させていただいている数字でございますけれども、これは従来と同じように保育園児を含めた数字になっています。これは、ご指摘を受けたのが平成25年度の12月ということもありまして、その年度も残すところ3カ月というような時期でございましたので、従来どおりのカウントで記載させていただきました。ただ、平成26年度からは保育園児を除いたものをデータとして記録しています。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。それでは、平成26年度の今現在の利用人数、平均利用人数を教えてください。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 今手元にあるのが、4月から6月までの3カ月の数字ということでお伝えしたいと思いますが、利用者数が3,220人、これを1日平均にいたしますと、43.5人、こういう数字になります。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。私はこういう細かい数字の指摘で、こうすべきだということだけを言うつもりはございませんで、次の成果報告書の36ページの地域福祉センターの利用人数と比較をしてもらいたいですね。今現在1日当たり43.5人というところですが、父島のほうは98.7人なんです。これは人口で考えますと、母島の村民会館の利用率は非常に高いと考えています。それだけこの村民会館の重要性というのがわかるわけです。ぜひ振興開発事業で、村民会館の建てかえという部分も出ていますので、こういう数字を生かしながら、国に説明をしていってもらいたいと考えておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 前年度までの数字と比較すると、かなり減った数字にはなっておりますけれども、委員ご指摘のとおり、母島の人口と照らし合わせてみると、非常に利用率は高いのではないかというふうに考えております。これは母島島民の文化活動とか体育活動、社会福祉といった部分での重要な拠点になっているんだというふうに考えております。今委員からもご指摘を受けましたけれども、建て替えということにつきまして、村内にはいろいろな事業がございますけれども、母島なりにいろいろな考え方を示して、少しでも早く、そういったものは整備していきたいなというふうには考えております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 成果報告書の36ページのことではありますが、有資格者の人材雇用が毎年厳しいということを、我々は報告で受けているわけですが、こうした看護師、福祉関係の学校から、学生を研修生として受け入れるということは、今までございましたでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 学生といいますか、そういう方々の研修ですけれども、学校からというよりも、個人的な形で、学校のほうの推薦もありますけれども、そういう形で個々に対応しております。

○委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 小笠原の実情をよく理解していただくという点で、非常に私はいいことだと思うんですね。ぜひ積極的に学生を受け入れるということはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 今の医師がおりますけれども、その先生方、比較的受け入れのほうを積極的に対応していただいていますので、今後も継続的に研修の受け入れはしていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。138ページから147ページまでです。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） それでは、民生費についての質疑はよろしいでしょうか。

次に、衛生費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、148ページから155ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 主要な施策の成果報告書の39ページ、上の段の保健衛生事業費ですけれども、この課題の中で、感染症疾患の搬送体制の調整がまだ不確立だという課題が書いてございます。これは本当に、村民の生命を守る上で、非常に重要な課題だというふうに考えております。村民が何か感染症にかかって、重篤になった場合、自衛隊機で運びたいとなったときに、いやいや自衛隊の隊員が感染するおそれがあるので、それは乗せられないというそういう話なんですよね。ぜひこの課題について、感染しないような器具、そういう自衛隊機にも載るような、そういう感染防止のものがあるというふうにも聞いております。この課題解決に向けて早急に取り組んでもらいたいと思っておりますが、課長、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） この感染症の患者の搬送につきましては、今も実際要望等はおしておるんですけれども、なかなか進展しないという状況でございます。今後も努力しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひこれは、一刻も早く課題解決のために動いてもらいたいと思っ

おります。

続きまして、同じく成果報告書の41ページ、上の段の環境衛生事業費ですけれども、これ執行率を見ると18.6%、また前年度も16.4%と著しく低い値となっていますけれども、この理由についてお聞かせください。

○委員長（杉田一男君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） この事業につきましては、この下にあるように、犬の登録と野ネコ対策が、二つの柱になっております。野ネコ対策事業に関しましては、今現在父島のほうでは、山域はほぼ全部、環境省事業で捕獲をしているということと、村役場としては集落内の飼い猫の避妊去勢、これも、おおむね100%近く、避妊去勢が終わっているということの中では、執行率が落ちている原因にはなっています。まだ母島については、この野ネコ対策は、これから本格事業が始まりますので、それが始まった段階で、再度またこの執行率が上がってくるのかなということで、予算的には今確保されている状況です。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。母島の野ネコ対策でという部分で予算計上をしておるということなので、来年度、母島のほうの必要性が出てきたら、執行率が高まるように頑張っていたきたいと思います。

続きまして、同じく41ページのシロアリ対策事業費、下段の方ですけれども、一昨日、母島のほうに行かせてもらいまして、シロアリの発生状況を現地で視察をさせてもらいましたけれども、この間の説明だと、今の発生している巣の駆除に努めていくということだったんですけれども、そもそもなぜ母島に入ったのか、その大もとをまず絶たないと、巣を駆除していくということも非常に重要ですが、それとあわせて、母島に入った根本的な根っこの部分を対策していかないと、だめなのではないかなと考えております。以前から議会でも指摘していますように、例えば建設事業者のコンテナのところについている土とか、そういった部分の除去とか、そういうのを徹底したほうがいいのではないかと指摘をしております。また、建設事業者のほうからも、いやあそういうふうにしたほうがいいのではないかと話も、私もらっていますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） 今委員からの、最初のほうのご質問ですけれども、そもそも論。なぜ母島にイエシロアリが入ったのかというご質問がありました。このことにつ

きましては、村としては、委員会なり議会でも、何回か答弁をさせていただいていますけれども、母島の北のほうにある長浜トンネルの工事用の資材の中にシロアリの集団が紛れ込んで、入ったんだらうと、これはまだ想定でしかありませんけれども、当時の状況から長浜トンネル及びその周辺で広がっていったという実績といたしますか、そういう実態がございます。ですので、長浜トンネルの建設資材等から侵入したであろうという想定をしております。そもそもそういうお話からでの委員のご質問だと思います。要はそういった資材にくっついて入ったのだらうから、そこの部分について手当てをしてはいかがかということとでございます。

まず母島については、平成10年3月に、母島にイエシロアリを持ち込ませない条例ができております。その条例の中では、当然物流から母島に物が入らないようにということでの対応、いろいろな縛りをしてございますけれども、現在のところ、そういった集団が母島に入って広がっているということとはございません。長浜トンネル由来のものが、一昨日ですか、蝙蝠谷での現場の説明でも申し上げましたけれども、長浜トンネル北側の資材、伐採木ですけれども、それが南にございます蝙蝠谷の置き場に入ったということは結果的にありました。具体的に資材に紛れて母島に入ったということは、現在のところは確認されておきませんが、当然そういうことが懸念されることは事実でございますから、工事の資材の主なものほぼ共勝丸に依存しておりますから、共勝丸の運営会社、それからそれに関わっている業者関係にも、その働きかけを、今回もスオームのときに共勝岸壁のほうへ行きましたところ、木に、バタ角ですね、そういった資材に羽アリが潜り込んでいたという実態がございましたので、そういうところも、現場を見て、スオームの時期に注意をしていくということは当然やらなければいけないんですけれども、委員ご指摘のとおりのこととございますので、注意喚起をぜひやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひその最後の注意喚起徹底という部分で、条例も設置しているのを知っていますけれども、余り条例で最初から縛るということではなく、条例に基づいて注意喚起を徹底していってもらいたいと考えております。

続きます、同じく衛生費の成果報告書の44ページになります。上の段の診療所運営費です。44ページ2行目に、母島の診療所では点滴薬等をジェネリック対応したというふうに書かれてございます。ジェネリックにすると薬代が大幅に安くなります。これは父島の診療所でも、このような対応をしておるのでしょうか。

- 委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。
- 医療課長（佐々木英樹君） 薬剤師が父島のほうにおりますので、当然父島のほうも同じ対応をしております。
- 委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。
- 委員（一木重夫君） 点滴薬等と書かれてありますけれども、以前にお医者さんに、ジェネリックの利用についてどうなんですかと聞いたところ、なかなかこれまで使っていた薬を、ジェネリックに変えるというところに抵抗感もあるというお話を伺っていますけれども、この点滴薬等、もっと幅広く、ジェネリックの利用について、まずは検討してもらい、調査してもらいという部分はいかがでしょう。
- 委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。
- 医療課長（佐々木英樹君） 医師と薬剤師等に、今後もその辺の検討をしていただくように諮りたいと思います。
- 委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。
- 副委員長（片股敬昌君） 成果報告書の45ページになります。クリーンセンターでのことでお聞きしますが、たくさん出てくるごみの中で、リサイクルするというのが自治体に義務づけられているわけです。当村としては、できるだけ燃やすごみを減らす、ゼロにするということで今頑張っているわけですが、そういう中で、このリレーセンターというものが早急に求められている時期に来ていると思うんです。それに対しての青写真というものが現在お持ちなのか、あるいは、もしあるようでしたら、いつごろ我々にそうした内容を示されるのでしょうかという点について伺います。
- 委員長（杉田一男君） 建設水道課副参事、増山君。
- 建設水道課副参事（増山一清君） 具体的な青写真というお話ですが、その前に、村として今後ごみのことをどう考えるかという基本のお話があると思います。循環型社会構築というものすごく大きなお冠があるんですけども、それをつくっていくために、まず資源化を進めると、そういう流れの中では、どうしてもリレーセンターをつくり、そこで資源化をし、内地で大きな循環の輪をつくるということが大事かというふうに考えております。そういった中で、母島ではリレーセンターがございまして、母島、それから父島、それと内地ということで、大きな循環の輪っかが、とりあえず母島ではでき上がっておりますので、それを今度父島で実現させたいという考えでございます。

具体的な計画、ここに何々をつくるかという図面は、詳細なものはできておりません。

概略的なもので、現在村で考えているのは、屏風谷の部分で、そこでリレーセンターを計画したいということで、次期振興計画の中にも予算案として提出させていただいております。この具体的な青写真というものが今後つくっていくようになりますけれども、来年、再来年、そういったものを整備してやっていきたいと。ですので、来年度には具体的な絵がお示しできるのではなかろうかというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 衛生費について質問ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 衛生費についての質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、154ページから159ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 成果報告書の50ページです。一番下のところになるんですが、魚介類の食中毒というところが議題になっているということですのでけれども、具体的に何かこういう事案とかということはあるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 片股委員の質問の魚介類の食中毒についてでございますが、ちょっとこちら手持ちの資料ございませんので、後で保留回答させていただきます。

○委員長（杉田一男君） では後ほど、保留回答ということで。

ほかにご覧いませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の48ページになります。地産地消事業についてですけれども、村としては各業種間のパイプ役として地産地消推進のための調整に当たるというふうに書いてありますけれども、決算の審査では、平成25年度に何をしたか、どういう成果を残したのか、またその成果に基づいて来年度どう生かすべきかという点で議論をしたいんですけれども、ちょっとここに書かれてある中身だけでは平成25年度何をやったのかわからないんですけれども、何をやって、どういう成果を残して、次年度どういうふうにかされたいと考えておるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 産業活性化対策協議会についてですが、こちらはパッション

フルーツ品評会とか父島返還祭で活性化対策協議会として参加してございます。その開催前に会議を開きまして、今年度、品評会とか返還祭にどういう事業を協力できるかというような話をしているところでございます。それに基づきましてイベントに出展いたしまして、その後、会議自体はちょっと開催していないんですが、また次年度、同じ時期に昨年の反省を含めまして、また今年度、次年度、今年度どうしようかというような会議をしているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） パッションフルーツ品評会は地産地消という面もあるのかとは思いますが、そもそもパッションフルーツ品評会、外で売っていかうという部分の話がメインなのではないかなという気がするんですけども、またその下の産業活性化対策協議会、これ産業活性化ですよ。その中に地産地消も入ると言われればそうなんですけれども、この島の中で村民に、どう地元のものを消費してもらうのか、その魅力を伝えていくのかという部分の事業が地産地消だと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 一木委員のご指摘のとおりでございまして、現状では産業活性化対策協議会についても、イベントの返還祭とか、パッションフルーツ品評会の前に会議を開いているというような状況でございます。今後については、委員ご指摘のことも含めましてもう少し会議のほうも活性化していきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 49ページなんですけれども。

○委員長（杉田一男君） 成果表ですか。49ページ。

○委員（稲垣 勇君） 成果表です。中ノ平の農業団地の件で、農業者から、あそこは、1年更新というか、6年に1回、借入れ期限が6年をめどに自立していただきましょうということで、さらに6年借りられるんですけども、その中で、今借りている人の中で、この使用料を払う、地代を払う契約期間が年契約になっているということで、例えば1年間契約したんですけども、途中で家庭の事情とか、自分の農業経営の関係で、半年ぐらいで返したいといった場合に、それが可能なかどうかということで相談していただきたいという意見をいただいているんですけども、これができるかどうか。それと、条例で何かそういう年契約の部分が入っているので、条例改正をしないとだめだからという回答を

いただいているということでしたけれども、どうですか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 中ノ平の使用料の件ですが、実際歳入のほうも見てみますと年度末に収入がございます。ちょっと私も条例が手持ちにないので正確にはお答えできないんですが、年度末にまとめて払っているということは、1年分をまとめて払うということになっていると思いますので、ちょっとそこは確認させていただきたいなと思います。

○委員長（杉田一男君） じゃ保留ということで。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 関連で、ここに課題のところで書いてありますけれども、鉄骨ハウス、確かにもう老朽化がかなり進んで、部分によっては地面崩れて鉄骨ハウス自体が少し傾いているとかそういうところが指摘されて、ここにも書いてあるように、改善が早急に必要であるということをやっていますけれども、これ村のほうでは改修を考えているのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） そういったご指摘もございますし、村としても、これは振興事業でたしか建てたものだと思いますので、改修についてはまた庁内でも当然検討しなければなりません、東京都、国のほうともまた調整して考えたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） これは今言われたように、振興事業でやっている関係で、東京都の援助もやっぱり必要だろうと思いますので、東京都と相談してできるだけ早い時期に、本当にもう使えない状態になる前に考えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の52ページになります。上の段、商工業振興事業費で、金融対策事業費として利子補給がございます。利子補給が終了するのが平成27年度までということがございます。これは村内で新たに設備投資した際の金融支援ということがあります。以前にも指摘しておるんですが、これに代わる事業として新たに設備投資をしたときの税金の減免、固定資産税の減免措置が離島振興法であるとか奄美群島振興開発特別措置法とか沖縄振興特別措置法とかの法律にあると、日本で唯一、離島でこの固定資産税減免の制度がないのは小笠原だけという部分がございます。今後、平成27年度でこの事業が

終わったその後、離島は何かとやはり設備投資するときに経費がかかります。この固定資産税減免に向けて実現できるように、今後頑張ってもらいたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） ご質問の件ですが、離島振興法その他で、確かに固定資産税の減免の制度があるのは事実でございます。ただ、もう一步踏み込んで中身を見ますと、離島振興法の固定資産税減免も、業種が限られていると。たしか製造業、それから宿泊業、それからIT関連事業だったかと思います。ご趣旨の根底にある小笠原でも小笠原に合った形の税制優遇は、先般の一般質問でもお答えしたとおり、次の法改正に向けて研究をし、勉強を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ次年度以降、調査研究を進めていってもらいたいと思います。

続きまして、同じく成果報告書の52ページです。商工業施設管理費の中に、ラム酒工場ですね、この特産品開発普及センターの管理経費380万円ございますけれども、この金額は先般報告のあったラム酒工場の出資法人等経営状況報告書、この出資報告書の中にラム酒工場のこの普及センター管理経費380万円というのは入った形での、このラム酒工場の決算になっているんですか、その辺のところをまず伺います。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） ラムの決算の関係には、この数字は入ってこないというふうに考えております。入っているというか、そういうことでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。そうすると、前回のラム・リキュールの出資報告書では、若干の赤字が出たという部分がありますけれども、通常民間で考えると、こういうラム酒工場に関する管理経費380万円も、出資報告の中に入るのではないのかなというのが自分の考えですけれども、当然第三セクターとしての性格も持っていますので、こういう会計というのも考えられなくもないんですけれども、通常民間企業として考えた場合、この380万円は支出として報告をする、出資法人の経営の中で報告すべきことではないかなと考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 今一木委員のご指摘につきましては、また持ち帰りまして整理、

検討していきたいなというふうに考えます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） また、このラム酒工場、村内の民間の方でやりたいという声を聞いております。もし村内の企業、もしくは個人が、このラム酒工場を買い取って、株を買って経営をやりたいんだと、民間でやりたいんだという声があった場合、そのことについて、検討をするということはできますでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今一木委員のご質問は、過去何回かご質問もいただいたことであります。それから先ほどものご質問にも関連することでございますが、今ラム酒の、小笠原ラム・リキュールだけで、一木委員恐らくいろいろなことをお考えだと思んですが、この特産品センターをつくるときに、当時ラム酒だけのことではなくて、農産物の振興ということもございまして、設立をしてきた事情がございます。現在は、サトウキビというものはほとんどつくっていただけなくなってしまったんですけれども、そちらのほうも考えるということで、当時スタートをしております。そのようなことをまず、当時は当時の考え方でスタートしておると思っておりますから、第三セクターになったそこら辺のことを、前もご答弁をさせていただきましたが、きちんと精査をして、今のラム・リキュール株式会社だけのことでこれからの事態をきちんと考えられるようなことに整理をしませんと、民間でやりたい方がいるからといって移譲ということは、それから先の話になろうかと思っておりますので、その整理を、我々としてはまずさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 理解しました。まずは整理をしてからということなので、平成27年度にそのような整理をまずしてもらいたいと思います。

続きまして、成果報告書の55ページ下段の集客対策事業費です。この中に小笠原村観光局の予算が明示されております。3,400万円ぐらいございますけれども、観光局が設置されてもう数年たったと思います。そろそろこの観光局の成果、あと評価をするべき時期が来ているのではないかとこのように感じております。現在の観光局の主な事業内容、大まかで構いません、幾つかあると思います。それをまずは教えてください。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 小笠原村観光局ですが、平成23年度にスタートをしてござい

ます。業務内容としましては、大まかではございますが、メディアへの対応です。あとは本土でのイベント実施、こちらは、マリンダイビングフェアとか、そういった内地での村が指定したイベントが5つほどございます。あとは観光局のほうで、事前に村のほうに相談してからということなんです、内地のほかのイベント、例えば平泉の復興祭だとか、すみだ水族館とかのイベントとか、そういったものにも出展して対応してございます。昨年2月にも島嶼会館で小笠原DAYというものをやったんですが、そちらも観光局の事業でございます。あとは旅行会社への営業活動、こちらについては、北海道から九州まで、それぞれの札幌だとか仙台、名古屋、大阪、福岡で旅行会社向けのセミナーをやってございます。あとは東京なんです、おがさわら丸が東京2泊する場合がございます。そこで芝浦のほうで停泊しているときに、旅行会社向けのセミナーもやってございます。あとは教育旅行の誘致活動でございます。こちらは修学旅行、例えば今年度、荒川工業、来月、鎌倉学園が来る予定でございます。そういった修学旅行の誘致とか、つい先日椋山女学園という名古屋から教育旅行で12名ほど来ていただいたところですが、そういった教育旅行の誘致もやってございます。あとは観光案内とか、PR活動、それぞれ資料請求とかさまざまございますし、ホームページの作成だとか、あとはスマートフォンのアプリの作成とか、そういったこともいろいろやっている状況でございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） まずもって平成23年度から開始をしたと、そうすると、今年で4年目というところで、そろそろこの観光局の検証というのが必要だと思っておりますけれども、そもそも観光局ができた背景として、民間ではやれない部分を、観光局が担うというところがあったと思います。当然税金使ってやるわけですから、民間と競合は当然あってはならないと思うわけですが、例えば、先ほどおっしゃられた旅行会社への営業活動という部分では、他の民間企業も小笠原の観光に関わる民間企業も、そこはかぶる部分ではないかなと思っておるんですけれども、そこはどうでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 私も産業観光課長として、4月に異動してきまして、6月に出張した際に、大阪で旅行会社向けのセミナーがございましたので私も出席いたしました。そこは、あくまで小笠原へのツアーの組み方ですね、その組み方の説明を、旅行会社の方に説明をすると。同席したのが、私もそうなんです、小笠原海運とナショナルランドと一緒に出席していただいて、それぞれの立場から説明をしていただいていたというところ

ですので、余り民間とかぶったりとかというのは特にはないかと思いますが、ないとは思っています。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうですか。小笠原海運とナショナルランドも出席をされているというところなので、その民間の方たちが説明できるのではないかなと思うんですけども、村としての説明会に参加する意義、役割というのが、どうも見えないような気はします。その点はどうでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） もともとツアーデスクというのがございまして、そこからそれぞれの父島、母島観光協会の役割とか、あとは集客のための、先ほど申しました旅行会社や学校やメディアの営業とか島外のイベント、そういった業務を、本土において機能的に活動するというので、東京諸島観光連盟に観光局を置いたというところで、民間でやれることは民間でやると、あくまで集客のために、東京において機動的に動けるような組織ということで観光局をつくった経緯がございます。そこで村がというところで、当然村が委託してございますので、そういった旅行会社に対してのセミナーとか、そういったところに民間の会社が来て、ツアーの状況とか説明するというのは、同席してもらってこういう状況ですよという説明をするのは、特に問題はないかなと考えておるんですが。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 産業観光課長は、5カ月ぐらいたっているんですけども、この問題で、ちょっと民間を圧迫しているんじゃないかというようなことですよ、ご質問の趣旨が。民間とかぶるというようなおっしゃり方をしていましたけれども、小笠原村観光局が、具体的なツアーのことで動いているのは、教育旅行とかそういうことです。個別の事業者の、個別のことをやっているわけではありません。例えば、どこどこの宿泊業者のお客様を、観光局が誘致をしているですとか、どこどこの特定のところのツアーを観光局がやっているとか、そういうことはありませんので、そこは民間の役割でございますから、小笠原全体のこと、全国行脚をしていただいています。小笠原に行くためには、どういう方法があるとか、そういうことを宣伝して歩いているわけございまして、一木委員のおっしゃる民間とダブるということは、ちょっと考えられませんし、そうしたことに、公的な支出をするということは我々も考えていませんので。

もともとツアーデスクを当時の観光協会に、地元の観光協会に置きました。こういうこと

が民間で、村が支援することによってそれが民間事業者の中でできればいいなと思っていましたが、なかなか、それぞれライバルでもある立場になりますから、難しいわけですね。宿泊業者は宿泊業者、それからツアーをやっている方はツアーをやっている方々で、それぞれお客様をお呼びするわけですから、そういうことは結局難しいわけですね。ですから、総体的な形の中で小笠原を宣伝していただくということでやっているわけでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ちょっと自分と若干認識が違うかなと思うところがあって、旅行会社、民間の旅行会社も、全国の旅行会社にかけて、営業活動をやっているというふうに、自分はそういうふうに聞いているんですね。そういうまた解釈でもあったんですけども、そこが何でかぶっているんだらうなというのが、ずっと見てきた私の感想だったんですね。それがちょっと、私ももう一回ちょっと調べ直して検証してみます。

そうしたら次に、同じ……

（発言する者あり）

○委員（一木重夫君） はい、わかりました。では、まずはこの点は以上です。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 一木委員の集客対策事業、観光局について、私もちょっと疑問があるんですけども、観光協会、商工会等、運営補助事業団体に関しては、監査等のチェックが入っているんですが、ここの集客対策事業、観光局については特にそういう入ったという報告がないんですけども、その理由はいかがなものでしょうか、どのような理由でしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） こちらは、やはり委託ということでございまして、観光協会や商工会とか、そういった補助団体ということであれば村の検査もいたしますし、監査の対象になるということでございます。委託事業ですと、通常のこういった決算審査とかあとは2月ぐらいに定期監査だとか、あとは例月の出納検査だとかそういったところで監査の対象にさせていただけると監査もできるというようなことになります。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） そうですね、委託事業だからそういうのがない、私もわかっています。では先ほど一木委員の疑問に対して村長がそのようなことはないと自信を持っておっ

しゃったんですけれども、監査も何もそういう対象じゃないのに、どうしてそういう疑義が生じませんと自信を持って答えられるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私は観光局が地元の民間事業者の圧迫をしている、そのようなご質問に対して、そういうことはございませんとお答えをしたのでございます。一木委員のご質問はそうでしたよね。

（「違うんだよな、少しな、微妙だね」と呼ぶ者あり）

○村長（森下一男君） 民間、民間という。民間というのはそれぞれ個別の事業者ということでございますよね。

（「個別の事業、個別の旅行会社」と呼ぶ者あり）

○村長（森下一男君） 旅行会社。ですから、旅行業の業務を持っている方が、一生懸命集客をする、しますよね、それは自助努力でございますから。そこを観光局が邪魔をしたというふうなご質問でございましたよね、圧迫をしているというか。

（「ちょっと違う」「表現」と呼ぶ者あり）

○村長（森下一男君） いや、そういうご質問じゃないんですか。いやいや、これは私がこれ答弁しましたのは、私これ政策上、今までずっとやってきた観光集客対策の根本でございまして、それから公が民を圧迫しているというようなところについては、きちんと誤解のないように、これを聞いている村民の皆様にもしなければいけないものですから、私はそのようにしてしまったので、そう申し上げたんですよ。だから、民間を何か本当に圧迫しているような、そのように、私は一木委員の質問をとったものですから、そのことについてはそういうことはありませんと断定をしたということで、高橋委員のご質問にはそのような趣旨でございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） それでは質問を変えます。観光局が業務を、年間業務とか観光振興を考えていく上で、どこを話をして組み立てているんですか、仕事を。どこをお話をして。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） こちらは当然村の産業観光課と相談しながら、年間の業務内容を決めていくというのは当然のことなんですが、当然年度当初にこういった事業をやるという年間計画も立てますので、それは村と相談しながらやっているということでございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） それでは、業務委託という形ですけれども、日々業務を進めていく上での指導監督というのはどこがしているんですか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 委託の監督というのは産業観光課、村がやっております。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 観光連盟に局をつくったんですよね。直接観光局に業務委託しているんですか。観光連盟に一回業務委託して、それで観光局がそれやっていて、日々の指導監督は、観光連盟の中に入っているから観光連盟が、要はしているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 失礼いたしました。委託先が東京諸島観光連盟でございますので、小笠原村観光局というのは、その東京諸島観光連盟の一部門として観光局があると、設けてもらっているというところでございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） でも、具体的なやりとりは、直、村産業観光課と観光局とでやりとりしているという解釈でいいんですよね。

それで、私以前からお願いしているんですが、この観光局の内容についても、他の補助団体と同じように、監査とは言いませんけれども、もうちょっと詳しい内容を見せていただかないと大変不安なんです。最近、観光局が年に2回ですか、村にやってきて業務報告をするんですけれども、何とその出席者が10人に満たないんです。年々減っていく。この事業者自体もこれを先頭にしてやっている事業なのにその事業を聞きに来ないという、この現状をどう考えておりますか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今年も、6月に父島、母島それぞれで報告会をさせていただきました。出席者につきましても、高橋委員がおっしゃるとおり、10人程度と、父島、母島とも10人程度ということでございました。もちろん広報等も観光協会の「Hello Bonin」を通じて行っているところでもございますし、次回につきましては、もう少し広報等も考えて周知、報告会、観光局の業務の報告ができるように考えてまいりたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） では、成果報告書の53ページでございます。4番目の観光親善大使のことでお尋ねします。小笠原選手、残念ながら出場機会ほとんどなくて本当に残念だったと個人的に思っていますが、人一倍の努力で、素晴らしい記録を持っておられますし、知名度も抜群でありますから、小笠原とのつながりというのはまた期待できるところがあるんですけども、今後についてどのように今お考えなのかお願いいたします。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 観光親善大使事業でございます。今後につきましては、現在中日ドラゴンズのほうで活躍されているというところなんですけど、なかなか出場の機会にも恵まれず、ちょっと村のほうとしましても現在静観しているというようなところでございます。また来年度ちょっとどうなるか、こちらもう今は静観するしかないというところなんですけど、もし来年度、また活躍されて、ナゴヤドームでもこれまでのようにプレゼントデーとか、そういったことができるようになれば、また改めて補正とかそういった対応で事業をやりたいなと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 先ほどの観光局のところに戻るんですけど。

○委員長（杉田一男君） 何ページ。

○委員（一木重夫君） 55ページになります。まず、先ほどの税金の使い方のあり方の部分については、ちょっと私もまだ勉強不足のところがあるので、そこはもう一度検証をしたいと思います。

今後この旅行会社に対しての営業活動が続いていくんだということを、まず前提としてお話をさせていただきたいんですけども、まず決算で審査をしなければいけないのは、その成果です。旅行会社への営業活動を通じて団体旅行客の誘致というところで頑張ってもらっていると思いますけれども、2カ月、3カ月前ですか、村の満足度調査の報告会に私参加しました。その中で成果として、事実として述べられていたのは、団体旅行客が世界自然遺産をピークに今はものすごく減少しておると、個人旅行も減少する中、そこと比較しても団体旅行は著しい減少になっておると。世の中全体の観光のマーケティングも報告があったんですけども、観光界全体の流れとして団体旅行というのは、もう今減少傾向にあると、個人旅行がメインになってくるし、恐らく小笠原もそうであろうと。そういう報告がございましたけれども、そのような視点からも、今後団体旅行の誘致という部分を

優先にして事業をやっていくという部分に、私は疑問を感じております。そろそろ検証、見直しの時期に来ているのではないかというふうに思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 観光マーケティング調査の中でも、確かに一木委員がおっしゃるように、そういったお話はございました。その報告会で出たところ、今後の提言というところで教育旅行の誘致、これは大学のゼミ単位とか高校のクラス単位というようなそういったものに、修学旅行も大事なんだけど、そういった小さな学校単位の団体にも重点を置くべきだというようなお話もございましたし、それに伴って、村としても教育旅行を現に受け付けている状況でもございます。それにつきましては、今後とも教育旅行の誘致については我々も一生懸命対応していきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 旅行会社に対しての営業活動と教育旅行については、ちょっと別の部分で分けて考えてもらいたいと思っているんですけども、教育旅行の誘致については、これは税金でやって、メリットがあるという部分もございますし、実際に旅行会社の方からお話を聞いてもそこは村に担ってほしい部分は多々あるというお話を聞いております。一方、先ほども申したように、旅行会社への営業活動については全体的なマーケットの流れからしても今後検証を、見直しのほうをしていってもらいたいと思います。

この件については以上です。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

議事進行上、暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、午後は2時より再開いたします。

（午前11時30分）

○委員長（杉田一男君） 休憩前に引き続き、会議を開催します。

（午後2時）

○委員長（杉田一男君） 次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、158ページから163ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 成果報告書の59ページの上のところですか。3番目の街並み景観づくり推進という項目がございますが、これは建物の色であるとか、高さを一定の高さで制限するとかというようなことで街並みの景観をつくっていくということだと思うんですが、その街並み景観という中に、街路樹の選定、管理ということは項目に入っているのでしょうか。街路樹の選定、管理、どういう木を植えるかと。

○委員長（杉田一男君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 街並み景観に関しましては、東京都の条例で一応定められている事業でございまして、その中には当初適切な街路樹の候補はその中に記載されております。

○委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 皆さんご存じのように、町中を歩いて、もう買い物をするにも暑くて、もう夕方にしようかと、どなたも考えることだと思うんですね。昔の小笠原の風景、昔のなんかを聞きますと、本当に緑がたくさんあって、その中で多くの人が行き来しという生活があるわけですね。そういう小笠原のよさということを見ると、今のヤシの木があっちこっちにあるわけですが、何か小笠原の本来あるべき姿とは、ちょっとかけ離れているんじゃないかな、そういう思いがしてならないんですね。

もう一つは、電線も極力地中化にしようということでの動きがあると思うんですが、そういう電線の下に植物を植えるということも、やはりこれはちょっとおかしいというふうだと思うんですね。極力大きく育つ木については、電線から離れたところに植えるということにつながるんだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 先ほど言った適正な樹種を選定する前に、一応村民の中で二十数回、ここのいわゆる前浜に抜けるこの都道の正面都道の景観について、村民を入れながら検討した中で、その中でもふさわしい樹種としていろいろ村民の中からも意見が出ました。その中で一応ホウオウボクが植えられているのが、今委員が言われたように、

将来的に、ハウオウボクは成長が早いということと、葉が茂るということである程度日陰ができるだろうと。それから、そのハウオウボクの下の方に、逆に休めるように、日陰の下で休めるようなベンチという設定で支庁のほうに申し入れをして、今現在大体ハウオウボクがある。花の時期については、下にごみが落ちるだろうというのがございますが、それは、その沿道の方が掃除をすればいいだろうということで、今のハウオウボクに決められた経緯がございます。

それから、地中化ということで、東京電力、正面のところは全て地中化されて、今現在植わっている樹木のところはその部分を避けた形のところで植わっておりますので、現実的には樹木には影響はないと思っています。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 今の説明の中で、以前私小笠原の固有種でというような要望をしたかと思うんですよ。そのハウオウボクというのは小笠原の固有種だったでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 事実上ハウオウボクは外来種になります。一応固有種の中で、今言ったいろいろ議論した結果として、支庁のほうが、今のハウオウボクが一番成長と日陰という面ではいいだろうということで採用されていて、当然委員が言われたように、固有種をずっと植えてほしいということでお願いをしていたんですけれども、実際タマナ等が一番向いているんですけれども、現実的にタマナを植えた場合、風に非常に弱いという面があって、ここの道路上の街路樹としては、余り向いていないだろうというような意見もいろいろありながら選ばれたのが、今のハウオウボクになった経緯です。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の59ページの下の方の公園管理事業費になると思います。昨日、大根山の墓地のほうに決算の視察に行きまして、その中で墓地の中に植樹帯がございました。その植樹帯が、お話し聞いたところによると、どうもかつては島レモンを植えていたようで、そこで島レモンが十分に育たないというところで、今は草ぼうぼうな状況になっておったわけですが、過去にそのような果樹を植えていたということもあるようですので、今の管理状況を見ますと、あそこの植樹帯の有効活用を考えたらどうかと思っております。1つにはあそこの場所で家庭菜園をやってもらうとか、いろいろな使い

方があるのではないかと考えています。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 昨日現場を見ていただいた花壇6カ所は、島外向けに営農オーナー事業として商工会が無償で使用していた経緯がございます。昨年までこの6つの花壇にレモンが植えられておりましたが、一木委員が今言われた風当たりが強く、あとは育たないことから、商工会のほうから返したいということを申し込まれているところです。まだ返地に当たって原状復旧されていませんので、いまだ商工会の今管理になっております。商工会が返地後は、他の場所と同じように村で管理することになりますので、適正に草刈りをしたり行っていきたいとは考えております。

それで、委員提案の家庭菜園についての提案ですけれども、先ほど言いました風当たりが強いのと、あと水の確保ができないということで、担当課のほうでは作物はちょっと不向きであるのではないかというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 土木費、消防費についての質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、教育費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、162ページから171ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 成果報告書の66ページの上の段ですが、2番目の島しょ芸術文化振興事業ということで伺います。毎年弦楽四重奏、ソプラノ公演、これ私非常に楽しみにしてまして、必ず見学させていただいております。集まってみると、せっかくのあのすばらしい演奏なのに、人が少ないんじゃないかなという印象をいつも抱いて残念に思うんですが、集まってきた人たちから聞いても、みんなそれぞれに携帯、メールなんかで連絡を取り合ってきたという人が多くて、どうなんでしょう、これに限らずですが、極力こうした催し物があるときは、放送等で当日流していただくということをしていただくと。もちろん掲示板等々に早目に連絡がされているわけですが、どうしても掲示板に目を通したとしても当日のことを忘れるということになりがちなので、極力当日放送で流していただくとありがたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 島しょ芸術文化振興事業ということで毎年弦楽四重奏及びソプラノ公演会を実施しています。また今年度も実施する予定であります。昨年、前回放送したかどうかちょっとわかりませんが、次回は放送していくようにやっていきたいと思っています。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の62ページの上の段になります。教育委員会費の中でその課題として、東京都教育庁の出先機関である東京都教育庁小笠原出張所の開設ということがございます。かねてから議会でもこの要望が必要だと言ってきました。まずは平成25年度、どのような要望活動を実際にやってきたのか教えてください。

○委員長（杉田一男君） 教育長、伊藤君。

○教育長（伊藤直樹君） 教育出張所については、以前議会でもお話ししたとおりです。平成25年度、昨年の村の要望とそれから島の教育長会の要望、二本立てで要望しました。ところが、年度末に指導主事1名配置しているのでそれで対応しているところであると、木で鼻をくくったような返事が返ってきましたので。指導主事というのは教員の授業力であるとか、それから研修であるとかそっちのほうを受け持つのであって、今私たちが一番困っているのは事務なんです。

東京都の出張所は、東京都の教育行政の浸透とそれから学校教育、社会教育、それから文化財等の運営の支援に当たる業務をしているわけなんですけど、ちょっと参考までに申し上げますと、大島は専門に仕事をしている副所長以下10名の職員が配置されています。それから三宅支庁は副所長以下7名の職員が配置されています。八丈支庁は8名、小笠原だけが出張所が置かれていないということで、ほかの町村の教育委員会自体もうちの職員より多いわけですけども、小笠原は実際に事務に当たっている職員が3名、指導主事が1名、あとアルバイト1名と、それで仕事を回しているわけなんですけど、本当に立て込んでくるともうパニック状態になってしまって仕事が回らなくなることがあるんですけども、そういうときはもう出張所がやる仕事はやらなくていいよと言うんですけども、みんな真面目なものですから遅くまで残って全部やってしまうんです。やってしまうものですから問題ないだろうということになってしまうんです。

実は、村政確立時に東京都の教育長から小笠原村の教育委員会宛に一つの文書が届いているのを発見しました。これはもう秘密兵器ですので温めておいたんですけども、内容は、

しばらく小笠原支庁には出張所が開設できないけれども、支庁長が仕事を割り振って出張所の業務に当たると、そういう文書なんです。それが支庁長と教育委員会と両方同じものが渡されていると。今回、去年そういう返事もらったものですから今回は、もちろん役場のほうでも要望出してもらい、島しょの教育長会でも同じような要望を出してもらいますけれども、今回直接東京都の教育長に会ってお話する機会があったものですから、その文書を出してこういう状態ですと、この業務が小笠原支庁内でやられているはずですがけれども、そういう形跡は一切ないと、困っているから何とかしてほしいという話をしてきました。この要望自体はまた同じ返事が来るかもしれませんが、実現するまで出し続けたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひその決意を胸に、今年度ももちろんですけれども、平成27年度に向けても要望活動を頑張ってもらいたいと思います。

一方、これは教育委員会だけの力ではなくて、村執行部のほうの副村長、教育庁出身の力も必要かと思えますけれども、執行部の立場として副村長、これ実現のためにどのように平成27年度やっていったらいいでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） ただいまのご質問にお答えをします。

内地へ行く折に東京都教育庁のほうに足を運びまして、さまざまな角度から情報提供とそれから要望もしてまいってきております。これからも今教育長が申し上げましたとおり、要望実現まで継続的に頑張っていきたいというふうに思います。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村、村長部局と教育委員会が一丸となって取り組んでもらいたいと思っております。

続いて、同じく成果報告書の65ページの文化財保護事業費に入ります。ここの目的の中の（3）に歴史資料収集事業経費というのがございます。小笠原の貴重な歴史資料の保存をすることが目的の事業でありますけれども、これも以前に指摘しておるんですが、今村の教育委員会の2階に大きな金庫がありまして、そこで貴重な資料を保管しておるんですが、津波のときにやられてしまう可能性があるということで、高台に上げてほしいという要望をしました。これは私だけの要望というわけではなくて、硫黄島の歴史研究家の方も、著

名な研究家の方も、何とかあそこに置いてある資料を高台にということで、研究サイドからも要望がございます。ぜひ高台に平成27年度中には移動をしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 委員ご指摘のありました件については検討して、平成27年度できるかどうか検討して考えていきたいと思えます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

教育費の質疑についてはよろしいですか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 事務事業報告書の61ページに天然記念物関係がありまして、現状変更とか同意申請とか滅失届とかありますが、ちょっとこの中身がどのようなものか教えていただけますか。事務事業報告書の61ページ、天然記念物に関する記述です。変更申請とか滅失届、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（杉田一男君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 文化財保護法で、天然記念物をいろいろ扱う場合には文化庁長官に許可申請をするというふうになっています。現状変更許可申請というのは、例えば調査においていろいろな天然記念物を捕獲したりとかサンプルとして採取するようなどきに、市町村の担当部署を経由して都道府県の教育委員会宛て副申をするというふうになっています。また都道府県から文化庁のほうへ行くというふうなそんな形になっていますが、現状変更申請はそういった調査等による捕獲等の申請です。同じような内容なんですけれども、国の省庁の場合は文化庁長官宛同意を申請すると、それ以外の都道府県や民間の団体は許可の申請をするというふうになっております。あとは、天然記念物が事故等で死亡したりした場合には滅失届を出すというふうな形になります。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 教育費についての質疑はよろしいですか。あれば後の総括でまたお願いします。

次に、公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、170ページから173ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 成果報告書の69ページ、上の段になります。公債費の中で2番目です。一時借入金の利子で括弧して七島信用組合から借り入れと書いてありまして、その利子として71万5,000円とあるんですが、たしか七島信用組合に村の基金なんか、貯金、預けていたかと思います。そういう中になぜ民間から借り入れをして利子の71万5,000円を支払ったのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長（杉田一男君） 出納課長、菊池君。

○出納課長（菊池元弘君） 今の一木委員の質問にお答えします。

平成25年度において扇浦の新しい浄水場、3カ年計画ですけれども、平成25年度において16億円ぐらいの支出が、支払いがありました。通常ですと一時借り入れしなくても年度末の工事の支払いとかできたんですけれども、今回は多分十何年に一回ぐらいの大きな支出ですので、一時借り入れをしないと請求書が来たときに支払えない。補助金とか何か工事が完了前に入ってくれば支払いできるんですけれども、どうしても工事が終わって補助金の申請をしないと補助金が来ないものですから、そういう関係で、支払いの関係で一時借り入れして支払いをしてその利息をお支払いしたということです。借り入れた期間は1カ月ちょっとぐらいです。ですから補助金が入ったら当然利子が、なるべく少なく支払うようにすぐ返済したという状況でここにその数字が出てきたということです。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 仕組みはよくわかりました。ただ、単純に、七島信用組合に預けているお金も膨大な数あるのに、一時的にその基金のお金を引き出すということができないのかもしれないですけれども、単純に、何で22億円預けているのにその16億円が一時的にでも貯金の中から支払えなかったのかなという疑問がありましたので、いろいろやりくりしての中なので理解はしました。ありがとうございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 公債費、諸支出金、予備費についての質疑、もうよろしいでしょうか。

ないようですので、一般会計歳出についての質疑は一応終わりますけれども、また質問漏れ等に関しては総括のほうでよろしくお願いします。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち、178ページから201ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 国民健康保険特別会計歳入歳出の質疑についてはよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑に入ります。

お手元の決算書の206ページから213ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) 前に一般質問でも質問した経緯があるんですけども、水道の一元化について現状を説明してください。

○委員長(杉田一男君) 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事(増山一清君) では、一元化の關係に携わってきておりました關係で私のほうで答弁させていただきます。

一元化の現在の状況ですけれども、その前に、一元化については、村で平成22年から東京都予算要望にその一元化の実現に向けた要望をずっとやってまいりました。実務的な部分でこの回答があるわけですけれども、今までは困難だったけれども、これからは検討をしていきますというふうに答弁内容というか回答の内容が変わってきております。現在はその検討をしていくという答えで今事務的には流れている。実際の実務的なところでの作業については、まだはっきりとしたアピールといいますか、我々のところに何か来ているということではないんですけれども、少なくともその回答内容が前向きに変わったというふうにご理解をいただければいいと思います。ちょっと内地の事情を言えば、檜原村がまだ最後残っておりますので、私の感覚では檜原村が終われば次は島嶼に向かうのではなからうかというふうに考えております。

○委員長(杉田一男君) いいですか。

ほかにございますか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 簡易水道事業特別会計歳入歳出についての質疑はないようですので、次に、宅地造成事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の218ページから221ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

宅地造成事業ございませんか。

(挙手する者なし)

- 委員長（杉田一男君） 宅地造成事業特別会計歳入歳出についての質疑がないようですので、次に、介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の225ページから239ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑はございませんか。

(挙手する者なし)

- 委員長（杉田一男君） ないようですので、次に、介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の244ページから253ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

- 委員（一木重夫君） 成果報告書の74ページになります。ケアマネジャーのいろいろな諸費用が書いてございます。先日、母島へ訪れた際に母島の島民から母島にケアマネジャーを設置してほしいという要望がございました。この要望は以前から稲垣委員のほうからも再三要望があったと思います。

先日、私このケアマネジャーを調べてみたんですよ、試験というのがどういうものなのか。見てみたら、医師とか看護師とかあと助産師とかあとそういう医療関係者ですね、その医療関係者の資格を持っていて、かつ5年間それで勤務をしていると、そのケアマネジャーの資格試験の4教科のうち2教科ぐらいこれ免除になるんですよ。つまり、医療職をやりながらそういう介護のほうも、医療と介護が両方かかわってくるのがケアマネジャーの仕事であって、看護師に、じゃ母島の看護師や助産師にケアマネジャーの資格を取りに行ってもらおうということもできるんじゃないのかな、そういう可能性もあるんじゃないのかなというふうに私は感じました。職員定数の問題でなかなかケアマネジャー、専門職で1人、それ専門にというのはこれは難しいというのは理解できるんですけども、じゃ看護師と兼務でそういう仕事をやってもらおう、試験を受けてもらうというのはありなんじゃないかなと思っています。その点について、これはどちらなんでしょうか、医療課になるの

か村民課になるのか。じゃ村民課のほうでお願いします。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） ケアマネジャーの資格についてのご質問でございます。委員ご指摘のとおり、資格を取得するという点では、おっしゃられたとおり医師ですとか看護師というのは非常に有効なものでございます。過去にも父島、母島において看護師の方に資格を取っていただいた経緯もございます。

現に今資格を持っていらっしゃる看護師の方もいらっしゃるんですけども、実際の運用上、ケアプラン、ケアプランというのは机上の部分でやるだけではなくて、通常介護福祉士なりそういった形で住民とかかわる中で生きてくるというのもございます。例えばデータですとかそういったものだけで構築するものではございませんので、そういった意味では父島、母島1名ずつ配置するというのももちろんではございますけれども、今現状では今申し上げたとおり、看護師をやりながらケアプランを立てるですとか、そういったことはなかなか難しい部分がございます。今1名でございましてけれども、それがうまく機能しているという部分では、やはり培った経験ですとか実際に介護をしていたという実績、積み重ねの部分でケアプランが生きてくるという部分もございます。ただ、それが小笠原方式といいますか、それが全てではございません。確かに身近に母島にケアマネジャーがいるということも非常に重要なことですので、これは以前議員のほうから質問があった配置ができないかという部分で、業務量の関係等で定数として1名置くのは難しいという話をしたところなんです。もちろん島内に有資格者が何人もいるというのは、1名でやっていくわけではなくて、そのものも卒業したりということもございますので、有資格者を増やすということは非常に有効だと思っています。

現状で父島、母島というケアプランという、ケアマネジャーということでの業務を考えた場合に、これは一般質問でも答弁させていただいたんですけども、今現状で考えているのは、サービスを提供している法人に資格をお持ちの方がいらっしゃるもので、その部分を担っていただくというのでも検討しているところでございます。実際、父島、母島も今デイサービスとかホームヘルプサービスをやりながらケアマネジメント業務をと、今の現状の人数の中でやるのは非常に難しい部分もございますので、これは予算でも認めていただいたんですけども、要するにケアマネジメントの部分で村から委託できるような形で人員増ということで、父島、母島、そういった職種の予算づけをしていただいたところで、現在その人材確保について明老会とも進めているところでございます。今の段階で父島、母

島1名ずつ増ということには至っていませんけれども、近いというか、なるべく早いうちに体制を整えた上でそのケアマネジメント業務の部分を委託できるような形で調整を進めているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 詳しい説明ありがとうございます。この島ですと一人何役もこなさなきゃいけないという部分もあるのかなと思います。そういう視点も持ちながら、母島の要望に応えていただければと思っています。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出についての質疑はよろしいですか。

それでは、次に、下水道事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の258ページから265ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 下水道事業特別会計歳入歳出についての質疑はよろしいですか。

それでは、次に、浄化槽事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の270ページから277ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 浄化槽事業特別会計歳入歳出の質疑はよろしいですか。

ないようですので、次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の282ページから289ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 後期高齢者医療特別会計歳入歳出についての質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、次に、これまでの質疑の中で答弁が保留となっておりますものにつきましてここで答弁を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 最初に、一般会計歳入の中で高橋委員のほうから、不在地主で所在のわからない地主さんがいるために徴収ができない事案がどれくらいあるかというご質問に対しての答弁をさせていただきます。

平成25年度中にそのような案件、地主の方が不明ということで課税徴収のできなかった案件が1件、9,300円という数字を確認してございます。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 1件、九千幾らということですね。ちょっと私これ小笠原村内にある土地で、所有者がわからない土地というのは結構あるというような話を聞きました。この前、先般テレビでも林野庁のここの所長が出ていて、ここからこっちは国有林だけれども、ここからこっちは民地なんだけれども、所有者がわからないからその中の手当てが国有林としてできないんだなんていう悩みを語っていたんですが、そういった意味からの、要は固定資産という切り口から聞いた質問なんですけれども、では、すみません、また質問になるんですけれども、じゃ土地を中心に考えてみた場合、ここに土地があるんだけれども所有者が誰だかわからないという土地自体は何筆ぐらい村内にあるんですか、わかりますか。それもわからないんですか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほど固定資産税という観点から答弁をさせていただいております。固定資産には課税標準額に税率を掛けて税額というものを計算して納付書をお出しするという形で行っております。その中で免税点という、例えばある一定の金額にいかない場合には免税という形での処理がされるということなんですね。そういうこともございまして、免税点以下の方に対して納税の通知をしないということから、課税上で把握できない所有者については1件ということでお話をいたしております。今の高橋委員が再質問としていただいた実際に所有者がわからないという件については、正確な把握がされていないというのが現状でございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 村は地籍調査ということで予算もつけて調査しているんですが、その点、ずっと塩漬けになっている土地、誰のものかなというような意味も込めて地籍調査ということでもやっつけいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 地籍調査につきましては、もともとこちらにあります地図の精度とといいますか、明治時代につくられました公図をもとにしていたのがこれまでの状況でございました。それを改善するために集落から地籍調査を始めてきて、集落をまず中心にその調査を始めてきた経緯がございます。今の高橋委員のほうからお話ございました地籍調査を進めていく中で不在地主の方の調査、確認等々というものも進められているのは事実ではございますけれども、先ほどの固定資産税との兼ね合いで言いますと、わからない方、いわゆる免税点以下の方が多く存在する山林とかが中心の地域については、まだ手をつけられていない状況というのもございます関係から正確な数字がつかめていないという状況でございます。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） かなり昔からこの問題言われていて、農業振興、地産地消なんかの議論の中にもこの地主がわからないなんていう問題も出てきて、今度は世界自然遺産になって、世界自然遺産の維持管理、森林管理等をする立場からもそれをわからないことが障害になるなんていうことも言われておりますが、私ちょっと平成19年の定例会の榎田議員の一般質問にもそういう土地の扱いについて、困っているのであれば村で条例等を整備して早く解決したほうがいいんじゃないかなんていう提案も受けているんですけども、それは平成19年ですから今から7年前、今始まった問題じゃないんですけども、その当時から条例をつくったらいんじゃないかというような話も出ております。この間、村はそういう土地問題に関してどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 平成19年当時というのは世界自然遺産の登録に向けたところで、当時検討されたのは、今の先ほど国有林のお話があったような不在地主で、山林の外来種対策をやっていく上で民地の地主がわからないとそういう対策に手をつけられない、その解決策の一つとして村の条例化というのが一時期検討されております。ただ、その実際の施行というところに至っていないということで、それ以外の農業関係とかそういった問題の解決策として検討されたという経緯ではなかったかと思っております。

○委員長（杉田一男君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 決算特別委員会ですからこれ以上の深い議論はちょっとしようとは思いませんが、課題ということでわかりました。終わります。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 次に、一木委員からのご質問がございました普通交付税の算定の中で、小笠原のように一村二島の市町村に対してほかの地域と比べて何らかのほかの取り扱いがされているかというご質問をいただきました。

これまで交付税の算定を経験した中でもなかったですし、最近の対応というか交付税のほうを調べましたところ、一村二島、市町村によっては2つ以上抱えているところもあろうかと思えますけれども、そういった取り扱いがされている項目というのがちょっと確認できませんでした。ということで、そういう取り扱いは普通交付税上はされていないということでお話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 自分のちょっと記憶違いの面があるのかもしれないんですけども、数年前に地方交付税で一村二島というところでの交付税算定で何かあるのかと聞いたところ、あるというお話を伺って、じゃある中で係数ですね、小笠原の50キロ離れたのが、係数が新島と同じなのかどうかというところの議論に深めようかなと思ったんですけども、ないということだったので、ちょっと私のほうでももう一回見直してみたいと思えます。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 午前中の高橋委員からの質問の保留事項ですが、主要な施策の成果報告書28ページの目標及び成果の1番で、本部機能及び体制の172万4,622円、これの内訳ということなんですが、こちらにつきましては、こういった名称になっておりますが、母島の急患搬送用のヘリポートがございました。ここの電源盤の改修で63万円、それから気象観測装置、こちら母島で今年つくりかえるということでご覧いただきましたが、今現在使っております環境計測器、手持ちの計測器の購入で4万7,000円ほど、また防災の本部等を設置した際の連絡体制をとるために衛星の携帯電話を本部と各避難所1台ずつ持てるようにということで、従来4台であったものに3台加えましてその購入経費が28万円ほど、また防災用の衛星携帯並びに防災用の通常の携帯電話、さらには本部機能を情報センターに上げた際の固定電話の回線数5回線の確保をしているというところから基本料金、余り使用は実際にはないわけですが、基本料金等で56万円ほど、さらに防災のための用品であるとか非常食、メガホン、電池などもろもろの需用費で購入したものでおよそ20万円、170万円ほどの支出をしております。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） まず、稲垣委員のほうから質問のございました中ノ平農業団地の使用料の件でございます。

こちらにつきましては、条例を改めて確認しましたところ、委員ご指摘のとおり年間使用料ということでございました。条文には月割とかそういった条文もございませんので、確かに担当のほうにも月割ができるように何とかしてほしいというような声も入っていることはございますので、課内でちょっと今後の対応について協議していきたいと考えております。

すみません、もう一つよろしいですか。

○委員長（杉田一男君） はい。

○産業観光課長（牛島康博君） 50ページの片股委員から質問のございました海面利用協議会運営事業の（2）議題、3番、魚介類の食中毒についてということで、内容を教えてくださいということでした。

こちらについては、議題で、当時新聞報道等で流れておりましたアオブダイによる食中毒、あとはソウシハギについての食中毒の関係で報告をしていたということでございます。一応小笠原にはアオブダイというのはいなくて、それに似たナンヨウブダイがおるんですが、小笠原には見られないんですが、一応自分で調理すると、背中痛みを訴え入院したとか、あと死亡するような事例もございましたという記載もありますので、注意喚起ということで海面利用協議会のほうでお知らせしたということでございます。ソウシハギについても有毒成分のパリトキシンというのがありまして、家畜のほうで死亡事例があるということで、こちらも注意喚起ということでこの海面利用協議会のほうでお知らせ、注意喚起をしたということでございます。

あと、大変申し訳ないんですけども、せっかくご質問いただいたこの議題の件なんですけど、実はこれ平成24年度の方でございまして、平成24年度のものそのままちょっと残ってしまっているという状況がわかりました。こちらについて、平成25年度については1番の開催日、こちらは平成26年2月9日父島、母島では平成26年2月10日、こちらは間違いないでございます。内容については、1番はいいんですが、2番目はおがさわら丸での外国人来島者数と、この3番目については平成26年2月におがさわら丸で油の流出事故がございました。こちらの3点が議題となつてございましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（杉田一男君） 稲垣委員、何か先ほどの回答に関して。

○委員（稲垣 勇君） いいです。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

では、片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 説明、どうもありがとうございました。この島で具体的に食中毒等々あったということはない、結構だと思うんですけども、もう一つ私が心配しているのは、皆さんよくご存じのヨツバリという魚がいるんですよ。正式にはアイゴというんですけども、よく青灯台なんかでも観光客が釣りしていて、血を流して痛がっている光景たびたび見ることがあるんです。こういうことを恐らく観光客は知らないで釣り上げていること多いんですよ。こういったことも含めて今後の通知の中に入れて、通知を徹底していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今ご指摘の件については、海面利用協議会とかほかにも観光協会の部会とかもございますので、そういったところで周知していきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 以上で保留回答の質疑は終了いたしました。

午前中から各会計歳入歳出について質疑を行ってまいりましたが、質疑漏れに関しましては、明日一番でまた総括ということがありますので、質問漏れの方は明日の総括でお願いしたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、本日の審議を終了します。

次回は、明日9月19日午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

（午後3時）

平成25年度決算特別委員会速記録

平成26年9月19日（金曜日）午前9時開議

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	一木重夫君
委員	鯉江満君	委員	稲垣勇君

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課長補佐	大津源君
代表監査委員	稲垣直彦君	監査委員	池田望君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第 1 質疑（全体）
- 日程第 2 意見開陳
- 日程第 3 採決
- 日程第 4 委員会報告書
- 日程第 5 村長発言
- 日程第 6 閉会

◎開議の宣告

○委員長（杉田一男君） おはようございます。

昨日に引き続きまして、これより本日の日程に入ります。

（午前9時）

◎答弁の訂正

○委員長（杉田一男君） 総括に入る前に、執行部側より昨日の答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 昨日、一木委員からのご質問で、普通交付税の対応の中で、小笠原村が一村二島によることによって交付税に何らかのプラス要素があるかというご質問をいただきました。私の回答といたしましては、一村二島ということでのプラス要素はございませんというお答えをさせていただいておりました。

昨日、再度内容の確認を行いましたところ、一村二島ということではないんですけれども、属島人口に係る補正率という項目がございました。母島、硫黄島それから南鳥島。交付税上で言う人口というのは国勢調査による人口ということになります。母島で491人、硫黄島で402人、南鳥島で12人、計905人がこの人口の補正という補正率に係りまして、この905人が父島以外の島に居住をしているということでプラス要素がございまして、これによって2,946万2,000円という需要額が増額となってございました。ここで訂正という形でお答えをさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 地方交付税・交付金の算定には、つまり一村四島という形で措置がされているというところだと思います。この地方交付税・交付金は2種類に分かれていて、普通交付税と特別交付税の2つに分かれておりまして、特別交付税の中に要望事項としていろいろ記入する欄、小笠原諸島の特殊事情というところで要望して、交付税を上げてほしいと書くところがあると聞いております。その中で、特に父島と母島で50キロも離れているというところでの一村二島という部分も強調していただいて、特別な行政需要が発生しているんだというところを今後訴えてもらいまして、地方交付税・交付金の上昇、上がるという部分の要望をしていってほしいと思いますけれども、その辺はいかがでしょ

うか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 委員ご指摘の特別交付税の要望、特殊財政需要ということで毎年要望をしておるところですけれども、この要望につきましては、過去からずっとこの小笠原の実態というものを訴え続けてきております。今後につきましても同様の要望を続けていきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

以上で答弁の訂正、終了いたします。

◎質疑（全体）

○委員長（杉田一男君） まず初めに、昨日より行われております審査、決算書全般にわたる質疑、また昨日の質疑の中の漏れ等がありましたら、この総括等の場で質問していただきたいと思います。

質問のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 2つばかりお願いします。

1つは、母島のシロアリの現状を説明してください。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） 母島のシロアリの現状についてということでございます。

母島のイエシロアリにつきましては、現在、蝙蝠谷の東京都の仮置き場がございますけれども、先般決算の視察をいただいた場所でございます。あそこに集団がいるということで、東京都の事業で平成24年、25年で対策を行って相応の巣を掘り出して処理をしておりますが、今年新たに置き場内で営巣している場所が見つかりました。かつ事前調査、年3回対策を行っておりますけれども、今月事前調査ということで蝙蝠谷周辺の調査を行いました。また新たに営巣が見つかりましたけれども、その部分については先般見つけた巣に近いということで、老巣からの分巣かもしれませんけれども、新たに集団が見つかったということでございます。

一方、長浜トンネルの周辺については、従前どおり、長浜トンネルから以北について現在環境省や林野における山林の外来種駆除に伴って立木の立ち枯らしだとかそういったことが行われておりますけれども、そういう部分の一部イエシロアリが侵入したということで報告

を受け、現場を確認しており、現在村は北のほうの対策と、それから蝙蝠谷周辺の対策を行っております。方向性としては、北のほうについては従来どおり対策を行い、蝙蝠谷周辺については集落への侵入を防ぐということが目的でございますので、まずは北へ押し返すということを目標に、今後も人を入れ、対策を行っていきたいというふうに考えています。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） もう一つ、ゴールドパスの現在の利用状況、これをちょっと教えてください。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） ご質問のゴールドパスでございますけれども、これは、ははじま丸の行き来ですが、70歳以上の高齢者の方が、ははじま丸を利用される際に、村でパスを発券して交通費を助成するものでございます。これにつきましては、平成25年度では父島8件、母島56件というご利用者がいらっしゃいました。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） これは70歳以上で年2回だけですよ。これを拡大する方向は全然考えていませんか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） ご利用の状況を見ていますと、大体お一方2回程度ということの実績です。それが2回に限定されているからということではないと思うんですけども、あと対象としましては、例えば内地の医療機関ですとか、そういった場合に利用されることにつきましては回数の制限を設けていませんので、何度でもご利用いただけるということになっております。

そういった医療機関にかかわらず、例えばレクリエーションですとか用事があって行くような場合は、年2回ということで回数を設けさせていただいておりますけれども、これも東京都の補助金をいただきながらやっていることですので、また今後そのような要望ですとか、回数を増やすというような検討事項がありましたら、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） まず、先般というか、先週土曜日に母島から太陽の郷に入居している人の状態というか面会をしたいということで、4人ほどゴールドパスを利用して、土曜日

にもかかわらず、村民課長はじめ何人かの方がこれに対応していただいたことをまず感謝いたしたいと思います。

それで、母島にはそういう入所施設がないために、どうしても父島の太陽の郷を利用するわけですけれども、家族が何回か面会に来たくても、ゴールドパスを2回利用して来るとなると2回に限られてしまう。高齢の方は、なかなか来たくても来られないんですけれども、元気な家族、子供たちは何回か見舞いに来たい、そういうことを利用して来たい、施設がないために来なければならない。そういう事情がありますので、この父・母間の交通費だけでなく、どこか母島から来て泊まれるところを紹介するようなところとか、そういう考え方はありませんかね、できませんかね、村長。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 太陽の郷の開所のときにさまざまな議論があった中で、母島の方が不便を受けるようなところについては村としても考えていきたいということを申し述べさせていただいています。

今のお話は、私も具体的なことでは初めてお伺いしますので、そういうようなことを母島の方の中からご要望があれば、どこまでできるかはともかく、私としてもそうですし、担当課としても従来からそういう方向について村民の方の利便性に期するように努力してまいったつもりでございますので、今どこまでできるかということはあるんですけれども、姿勢としてはそういうふうな姿勢を持っているつもりでございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 関連で、村の医療に対しての交通への支援のサービス、ゴールドパス、ははしま丸だけではなくて、内地の医療機関にかかるために出かけなければならない医療に対しての支援サービスを、ちょっと教えてください。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 医療機関にかかるために本土のほうに上京しなければならないという方々のために助成制度ということで、これは10年以上前から続けているものとしましては、高齢者の通院のための運賃割引というのがございます。これにつきましては、村が70歳以上の方で内地の医療機関に入院もしくは通院をしなければならないといった方に、村のほうで村に申請していただいて証明書を発行して、それを小笠原海運に持っていくことによって、交通費往復の購入ですから往復の金額の半額になるという制度がございます。これにつきましては、村の証明書を使った形での小笠原海運の割引制度というものでござ

います。これについては従前から行っていることでございます。

あと、2年前から村のほうでやっているサービスとしましては、これは高齢者に限らないんですけれども、医療支援サービスという割引制度を行っております。これは、障害者手帳をお持ちの方、または慢性的な疾患により内地での定期健診ですとか、入院、受診をしなければならない方に事前に申請をしていただいて、私どものほうでそういった内地での医療機関を受けなければならないという内容を確認させていただいて、認定証といいますか登録をさせていただいて、これにつきましても、おがさわら丸の片道分の料金を助成させていただいております。これにつきましては、内地で受診した際の医療機関の領収書とおがさわら丸の領収書を添付していただいて、償還払いということで経費を助成しているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 最後のは、自分で支払って、領収書と運賃の証明書を持って役場に届け出れば半分返ってきますよということですよ。これは、高齢者だけでなく慢性疾患と障害者の手帳の証明書があれば誰でも。最初のは、小笠原海運がサービスをしてくれる高齢者70歳以上の方に関して、これは別に回数は何回と決まっはいないですよ。

それで村長にお願いしたいんですけれども、一般質問でも言いましたけれども、どうしても母島なんかでよく聞かれるのは、内地に親戚とか頼る方がいなくて、内地で医療機関なり、自分の宿を、どうしても長くなって困る状況が出てくるので誰に相談に行ってもいいかわからないと。東京連絡事務所がこういうところにあるから行きなさいよと説明するんですけれども、なかなかそういう方に限って、職員は顔を見たことがない。そういうことでやっぱり頼れるところが欲しいという声を聞いております。やっぱり私としては、人員を削減するのではなくて、少しでも充実するような形をとっていただきたいと思っておりますけれども、もう一度何かあれば聞かせてください。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 稲垣委員の思いはよくわかりますし、私どももそういうニーズがあるということは今また稲垣委員の耳を通して聞きましたけれども、本当に何から何までしてあげることができればそうしたいという思いはまさに稲垣委員ご指摘のことと同じでございます。財政のこと、それから人材のこと、限られた枠の中で、私ども優先順位もつけながら、いろいろなことをやっていかなければいけません。思いと現実が、多少、今のようなお気持ちをお持ちの方にはご不満をいただくようなことがあるかもしれませんが、ぜひ

とも東京連絡事務所のほうにご連絡をいただくとか、困ったときには。直接、村役場のほうでも結構でございますので、そのような中で、私どもはできるだけの対応をそのときにさせていただきたいと、現況ではそのように思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 私は、衛生費の中の予防接種というところについて伺います。

昨年6月の定例会で子宮頸がんワクチン接種についての質問をいたしました。その後に厚生労働省から、ワクチンの接種に当たっては有効性とリスクを理解した上で受けてください、そういう通達がございました。あれから1年以上がたったわけですけれども、厚生労働省から新たな通達等あったのかどうかという点について伺います。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） この件につきましては、国のほうでも委員会等で調査検討をしているところではございますけれども、今のところ因果関係等、そういった結果が出ていないというところで、また各市町村に対してどのように取り扱うかですとか、そのような通知等は現在のところ来ていない状態でございます。

○委員長（杉田一男君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） このピンクのチラシですね、これが6月に厚生労働省から通達されたものなんです。ここに「有効性とリスクを理解した上で受けてください」と大きな字で書いてあります。その一番下のところに、本当にこのチラシの中で一番小さな字です、ややもすると見逃してしまうような字なんです、そこをちょっと読んでみますと、「子宮頸がん予防ワクチンは新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていません」、こう書いてあるんですね。

このように、このワクチンそのものに対して最も重要なことが、この小さな字で書かれていると。この真意がよく私にはわかりません。昨年6月定例会で質問する前に、厚生労働省にこの副作用、副反応について検討する部会がありますが、その委員の11人が製薬会社から資金提供を受けているということがわかっておりますので、検討部会の中からこういう先生方ではなくて全く関係のない先生方で委員会を構成してくれという要請をしておりました。しかし、その後この構成委員のメンバーが変更になったという通達は私も聞いておりませんし、ニュースでも見ておりません。

今後、この厚生委員会の精査する動き、それから厚生労働省からの通達、執行部におきましても、アンテナをよく張りめぐらして、それと情報等ありましたら、ぜひ私どもにそうしたものを寄せていただきたいと思います。いかがでしょうか、よろしくお願ひしたいと思いますが。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 報道等でもその副反応の部分というのは現在報道がされていまして、国のほうでもそのような形で調査あるいは因果関係ということを行っているところでございます。私どもも、こういった状況の中で、今チラシのほうもご紹介いただきましたけれども、そのような状況の中で私ども村民に対しましては、受けたい、あるいはご相談があった場合につきましては、このワクチンの状況ですね、あとリスクが伴うこと等、こういったこともあったということは村民に十分説明をした上でということで、そういったスタンスで行っているところでございます。ちなみにですが、この問題が生じる以前につきましては村内においてもワクチンを接種する方がいらっしゃったんですけれども、平成25年度からは今のところゼロということで、あと受けたいとおっしゃられる方も、特に聞いてはおりません。

繰り返しになりますが、そういった方が来られたときには、うちの保健師、担当を通じて十分な説明をした上で取り扱いたいと、このように思っています。また、国の動向等につきましても、早目早目に情報収集をしてお示ししていきたいと、このように考えております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 幾つかございます。

まず最初に、今片股副委員長がおっしゃっていた子宮頸がんのワクチンについて、私も片股副委員長と同じような意見を持っておりますので、意見を述べさせていただきます。

先ほどの議論にもありましたように、子宮頸がんのワクチンを打つ場合に、そのリスクと有用性をきちんと村民が把握した上で、じゃいいですかということを行わなければいけないと思っております。まずリスクですけれども、子宮頸がんにかかるというリスクもこれもちゃんと把握しておかなければいけないと考えています。国立がんセンターが発表している統計を見ますと、女性が生涯で子宮頸がんになる確率は1.2%です。子宮頸がんのでなくなるリスクというのは0.3%です。また一方で、その子宮頸がんワクチンを打つことでの副

作用で重篤になる、何らかの副作用が起きるリスクというのもございます。これは厚生労働省が発表している数字で計算しますと、その副作用が起きるリスクは0.023%になっております。そういうことも村民にぜひ周知をしてほしいと思っております。また一方、有用性の説明もちゃんとしておくべきだと思います。

先ほども片股副委員長からありましたように、効果が証明されてない部分もあるというのも厚生労働省のホームページを見ると書いてあります。私がホームページで一番気になったのは、効果ですね。効果の最後の最後の文章で、このワクチンの効果について「効果が期待されています」と書かれているんですよ、効果がありますとは書いてないんですね。効果が期待されるんですよ。だから、つまりまだよくわかっていない部分がありますよという、この辺は、ちゃんと村民に伝えてほしいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） この副反応の関係で報道等されたときに、村としても、チラシあるいは福祉だより等で、この子宮頸がんについてのことを広報したことがあるんですけども、今一木委員がおっしゃられたように、わかりやすい数字を使って、リスクですとかその有用性の部分ですね、表現の部分も含めて広報してまいりたいと思います。

あわせて、ワクチン、これはほかの疾病でも同じですけども、ワクチン等を打ってそれでよしということではなくて、私どもで行っておりますがん検診ですね、また、もう間もなく検診が近づいてきますので、この子宮頸がんにつきましては、早期発見あるいは検診による発見・予防というの、そちらのほうもかなり有効ということですので、検診のほうの勧奨も含めて、いま一度きちんとした広報をしていきたいと、このように考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） まさに村民課長のおっしゃるとおりだと思っております。早期発見という検診の部分に、もっともっと力を注ぐべきだというふうに、今の時点では私もそのように考えております。

続きまして、特殊勤務手当ですね。決算特別委員会といえば、ずっとこの特殊勤務手当のことについてやっているんですけども、副村長、よろしいですかね。来年度浄水場が運用開始されるというところで、過去の答弁でも浄水場の特殊勤務手当について、浄水場が新たに開設されたときに、検討していくというところで答弁をもらっていますけれども、

来年度どのように考えておりますか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 今のご質問にお答えします。

実際に稼働されたときに、その勤務体制等々を考慮しながら、実効性がもしあるとすれば特殊勤務手当の見直しをしていく予定でおります。ですから、常駐しない、遠隔操作ができる、そして一部委託があるかもしれませんけれども、職員が詰めないということになれば特殊勤務手当の廃止の方向で検討したいというふうに考えています。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひそのような方向で考えてもらいたいと思います。

ただ、私この特殊勤務手当というのは、著しく不快、著しく危険な場合に出る手当でございますから、下水処理場でこのような特殊勤務手当、私は新たに創設すべきだと考えております。私、下水処理場に視察に行ったときに、やはりにおいすごいですよね。ああいう環境の場で働くというのは、これはもう著しく不快な状況だと私は考えております。

また、職員の特務手当以外にも、下水処理場は、たしか委託で民間がやっていますよね。そのときの積算にも、特殊勤務手当分の積算をすべきだというふうに私は考えておりますので、ぜひそのような形で検討をしてもらいたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 基本的に不快な作業等々の仕事をする勤務手当として、特殊勤務手当というのは基本的にはあろうというふうに思っています。委託の積算の中にも、私の知るところでは、そこら辺が加味されているというふうには理解しているつもりです。今後、そこら辺の委託経費の積算の見直しも含めて、担当課と協議をしながら進めていきたいというふうには思っております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひご検討をお願いします。

そして、最後になります。統括的な質疑になるんですけども、財政の指標をあらゆる数字の中に将来負担比率というものがございます。これは、その自治体の実質的な借金が幾らであるかということを示す指標になっております。小笠原村の場合は、ここ最近本当にいい数字が出ておまして、この将来負担比率の場合は、約マイナスの68%という数字が出ております。この数字が意味するところは、計算をしていきますと約9億円の貯金

があるということになります。普通、自治体というのは平均しますと110%の実質的な借金があるというのが、これ平均的な自治体の財政運営状況なんですね。そんな中、マイナスの68%というのは極めて財政状況がいい、借金がないというところ、むしろ貯金があるという、まれな自治体だと思います。

そのような今財政の中、もう少し弾力的な運用ができるのではないかというふうに私は考えておりますけれども、その辺のところは村長、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今まで数多い決算委員会をやってきましたが、今回の一木委員の観点からのご指摘は初めてだというふうに受けとめております。

私ども、健全な財政ということによく言われることが、実質公債費比率、これについて、行政ニーズが増えている中で、私としては政策的なことにもっと使いたいと思っても、皆様からのご指摘は財政が大丈夫かということでございます。一方、いろいろな行政ニーズに対するご要望もあわせていただいております。その中で私どもは、与えられた財政の中でということですが、今いただいたご指摘のとおり的一面、ございます。

それはどういうことかと言いますと、やはり議会の中でのご指摘に合わせて健全な財政運営に心がけているということ、それから実務を担当している職員ですね、いわゆる財政課です。大変シビアにやっているということで、なかなか私の政策予算も厳しい査定をいただくというような中でやっております。柔軟に運用できること、これは大事なことであると思いますし、そのような考え方を庁内でもいろいろ議論をしながらやっているところがございますが、増えゆく行政ニーズの中で、どれだけ先を見た財政運営をしていくかという視点もまた大事でございますので、改めて今いただきましたご指摘を踏まえ、今後のことは庁内でまたいろいろ議論をしていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ、今の村の財政状況は健全というだけではなくて、超健全だというふうに私は判断しております。財政課長にお伺いしたいんですけども、これだけ実質的な貯金がある中で、ただ、一方で実質公債費比率は10%半ばという数字がございます。やはり、実質公債費比率が14%ぐらいある中では弾力的な運営というのは、なかなか難しいのかなと思います。ただ、貯金がありますので、昨年度もやりましたけれども、繰上償還をまたやって、弾力的な財政運営ができるように図るべきではないかというふうに私は

考えていますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 委員ご案内の繰上償還につきましては、ここ2年間やってまいりました。いろいろ起債をしている中で繰上償還のタイミングというものも図りながら計画を立てているところがございますので、今すぐにその対応ができるかという、全体的なプラスマイナスを考えながら実施することになりますので、この場ですぐに来年度もとか、そういうのはお約束はできないんですけれども、そのようなことを頭に入れながら財政運営はしっかりとしていきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうですね。貯金があるからといって、余り繰上償還し過ぎても、今度現金がなくなってしまうたら黒字でデフォルトなんていう状況になっては困りますので、その辺の案分を考えながらより一層弾力的な財政運営、村民のための施策を打っていつてもらえればと思っております。

私からは以上です。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないようですので、これをもって平成25年度各会計歳入歳出決算についての質疑は終了したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、平成25年度各会計歳入歳出決算についての質疑を終了いたします。

◎意見開陳

○委員長（杉田一男君） 次に、決算の認定について意見の開陳を行います。

初めに、決算の認定に反対の委員からの発言を許します。

（発言する者なし）

○委員長（杉田一男君） 反対意見がないようですので、次に、決算の認定に賛成の委員からの発言を許します。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） 意見の開陳でございます。

審査をしてまいりました平成25年度各会計決算の認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

初めに、お二人の監査委員には、厳正なる審査意見書を取りまとめていただき、感謝申し上げます。

平成25年度決算の歳入では、村税等の地道な徴収努力がさらなる徴収率アップという成果にあらわれ、また、実質公債費比率も計画的な繰上償還によりさらなる改善が見られます。

歳出では、復帰45周年の記念事業を実施する一方で、奥村交流センターの整備など防災対策事業にもしっかりと取り組み、結果を出していることを評価いたします。

2日間にわたる本委員会の審査の中で、今後各種施策を進める上で留意や工夫をしていただきたい事項、事業内容や成果を検証していただきたい事項、改善策や次年度予算への反映を求める意見等がありました。

これらについて、今後、監査委員の財政運営上の指摘も踏まえて検討いただくことをお願い申し上げます、私の賛成の立場からの意見といたします。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（杉田一男君） ほかに意見がないようですので、これをもって意見の開陳を終了します。

◎採決

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本委員会に付託された認定第1号から認定第9号までの平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算9件の認定について、一括して採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された認定9件を一括して採決することに決定いたしました。

認定第1号から認定第9号までの平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算の認定について、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（杉田一男君） 起立多数と認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

◎委員会報告書

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

決算審査報告書は、ただいま開陳された意見を参考に正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査報告書は、正副委員長に一任されました。

◎村長発言

○委員長（杉田一男君） ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

○村長（森下一男君） 平成25年度小笠原村各会計歳入歳出決算審査は、当特別委員会におきまして厳正なる審議を経、ただいま認定をいただきました。

認定をしていただくのにいただきました意見、これらを絶えず念頭に置きながら、職員一同これからも財政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

本日はご認定をいただき、まことにありがとうございました。

また、発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長（杉田一男君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の委員会はこれをもって終了いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

本日の会議を閉じます。

監査委員には審査にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上をもって、平成25年度決算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前9時45分）